

# 第 36 回 「県民健康調査」 検討委員会 次第

日 時： 令和元年 10 月 7 日（月） 13：00～15：30

場 所： ホテル福島グリーンパレス 2階 多目的ホール「瑞光」

## 1 開 会

## 2 委員紹介

## 3 座長選出

## 4 議 事

(1) 甲状腺検査本格検査(検査2回目)結果に対する部会まとめについて

(2) 甲状腺検査実施状況について

(3) 甲状腺検査のお知らせ文について

(4) 「県民健康調査」検討委員会各部会について

(5) その他

## 5 閉 会

## 配付資料一覧

- 次第・配付資料一覧
- 「県民健康調査」検討委員会 設置要綱及び運営要領
- 「県民健康調査」検討委員会 委員名簿
- 出席者名簿・座席表

資料 1-1	甲状腺検査評価部会「甲状腺検査本格検査（検査 2 回目）結果に対する部会まとめ」 について
資料 1-2	甲状腺検査本格検査（検査 2 回目）結果に対する部会まとめ
資料 2-1	県民健康調査甲状腺検査について
資料 2-2	県民健康調査「甲状腺検査【本格検査(検査 3 回目)】」実施状況
資料 2-3	県民健康調査「甲状腺検査【本格検査(検査 4 回目)】」実施状況
資料 3-1	甲状腺検査のお知らせ文改訂案
資料 3-2	甲状腺検査のお知らせ文改訂案に対するその他の委員御意見
資料 4	「県民健康調査」検討委員会各部会の検討事項(案)について
参考資料 1	甲状腺検査結果の状況
参考資料 2	甲状腺検査のお知らせ【現行版】

## 「県民健康調査」検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的として、福島県が実施する「県民健康調査（以下、「調査」という。）」に関し、専門的見地から広く助言等を得るために、「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 調査の実施方法等の検討に関すること。
- (2) 調査の進捗管理及び評価に関すること。
- (3) その他、調査の実施に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、知事が指名する有識者により構成する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、任期期間中において、新たに指名された委員の任期は、他の委員と同じとする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 座長は、委員会の会務を総理する。
- 6 委員会に座長代行を置き、座長がこれを指名する。
- 7 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長代行が、その職務を代理する。

### (運営)

第4条 委員会の会議は、座長が招集する。ただし、委員の任期満了に伴い新たに組織された委員会の最初に開催される会議は、知事が招集する。

- 2 座長は、委員会の会議の議長となる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (部会)

第5条 委員会は、専門的な事項について検討をするため、部会を設置することができる。部会の設置に必要な事項については知事が別に定める。

### (事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、福島県保健福祉部健康衛生総室に委員会の事務局を置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年5月19日から施行する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月17日から施行する。
- 2 この要綱の施行日以後最初の指名があるまでの間、委員の任期は、改正後の要綱第3条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

## 「県民健康調査」検討委員会運営要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、「県民健康調査」検討委員会設置要綱（以下、「要綱」という。）第7条の規定に基づき、「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

### (開催)

第2条 委員会は、定例会及び臨時会として開催する。

- 2 定例会は、年4回（概ね5月、8月、11月、2月）開催する。
- 3 臨時会は、前項の定例会開催以外に座長が必要と認めた場合に開催するものとする。
- 4 委員会の開催にあたっては、緊急の場合を除き、開催日の属する週の2週前の金曜日までに、報道機関への資料提供、県政情報センター、福島県ホームページに掲示することにより周知を行う。

### (公開)

第3条 委員会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、議長が会議に諮って、全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 委員会において、福島県情報公開条例（平成12年福島県条例第5号）第7条各号に定める不開示事由に該当する情報（以下、「不開示情報」という。）に関し審議を行う場合
  - (2) 委員会を公開することにより、公正又は円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
- 2 全部又は一部を公開しないとした場合のオブザーバーの取扱については、議長が会議に諮って決定する。

### (資料)

第4条 委員会の資料は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き原則として公開するものとする。

- (1) 福島県情報公開条例第7条各号に定める不開示事由に該当する情報に関する資料
- (2) 前条第1項第2号において使用した資料（ただし、委員会において公開することとしたものを除く）
- (3) 計数が確定していない資料等公開することが適当でない資料

### (議事録)

第5条 委員会を開催した場合は、議事録を作成する。

- 2 議事録は、事務局で案を作成し、議長が委員会指名した2名の議事録署名人の確認を得る。
- 3 議事録は、作成後すみやかに福島県ホームページに掲示し公開する。
- 4 前項の場合において、委員会の全部又は一部を公開せずに行った審議の内容については、議事録の内容に代えて、次の事項を記載する。
  - (1) 委員会の全部又は一部を公開せずに開催した理由
  - (2) 審議の概要
  - (3) 審議において使用した資料の名称

### 附 則

この要領は、平成25年4月18日から施行する。

### 附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

# 「県民健康調査」検討委員会 委員名簿

50音順 ・ 敬称略

氏名	現職
あべ いくこ 安部 郁子	福島県臨床心理士会 会長
いなば としや 稲葉 俊哉	国立大学法人 広島大学 原爆放射線医科学研究所 がん分子病態研究分野 教授
いのうえ ひとし 井上 仁	一般社団法人 福島県病院協会 会長
おぎさ こうたろう 小笹 晃太郎	公益財団法人 放射線影響研究所 疫学部長
かすが ふみこ 春日 文子	国立研究開発法人 国立環境研究所 特任フェロー (日本学術会議 推薦)
かとう ひろし 加藤 寛	公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 兵庫県こころのケアセンター長 (一般社団法人日本トラウマティック・ストレス学会 推薦)
たかむら のぼる 高村 昇	国立大学法人 長崎大学 原爆後障害医療研究所 国際保健医療福祉学研究分野 教授
たつき ひでお 立崎 英夫	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 高度被ばく医療センター 副センター長
たはら かつし 田原 克志	環境省 大臣官房環境保健部長
つがね しょういちろう 津金 昌一郎	国立研究開発法人 国立がん研究センター 社会と健康研究センター長
とみた てつ 富田 哲	国立大学法人 福島大学 行政政策学類 教授
ひしぬま あきら 菱沼 昭	獨協医科大学 感染制御・臨床検査医学 教授 (日本甲状腺学会 推薦)
ほし ほと 星 北斗	一般社団法人 福島県医師会 副会長
ほりかわ あきひと 堀川 章仁	一般社団法人 双葉郡医師会 会長
みうら とみさと 三浦 富智	国立大学法人 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授
むろつき じゅん 室月 淳	地方独立行政法人 宮城県立こども病院 産科科長 (公益社団法人日本産科婦人科学会 推薦)
やまざき よしひさ 山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター 副センター長兼保健センター長 (公益社団法人日本小児科学会 推薦)
よしだ あきら 吉田 明	公益財団法人 神奈川県予防医学協会 婦人検診部 部長 (一般社団法人日本内分秘外科学会 推薦)

【任期】令和元年8月1日～令和3年7月31日まで

# 第36回「県民健康調査」検討委員会 出席者名簿

令和元年10月7日

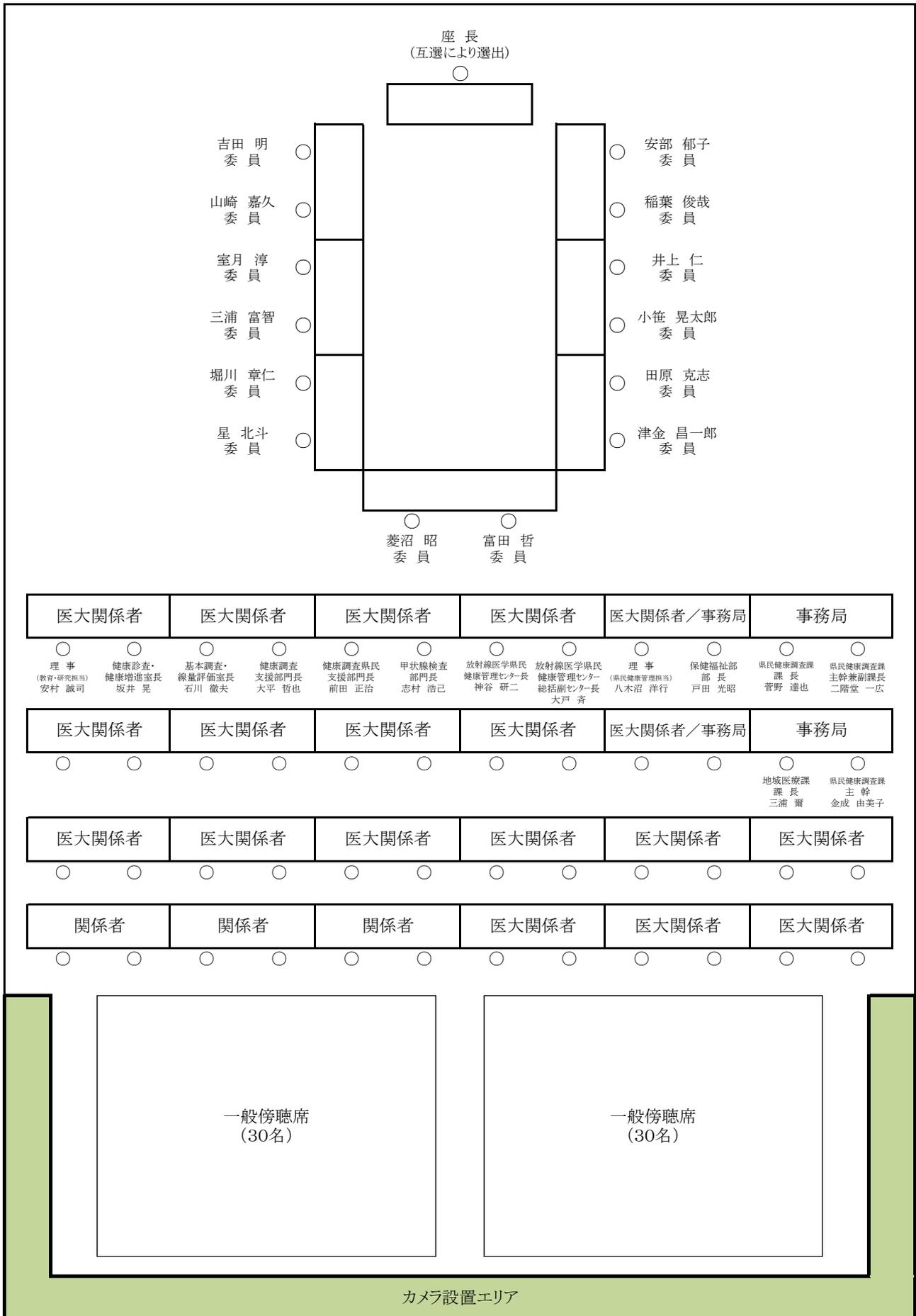
○委員

50音順、敬称略

氏名	所属及び職名	出欠
安部 郁子	福島県臨床心理士会 会長	出席
稲葉 俊哉	国立大学法人 広島大学 原爆放射線医科学研究所 がん分子病態研究分野 教授	出席
井上 仁	一般社団法人 福島県病院協会 会長	出席
小笹 晃太郎	公益財団法人 放射線影響研究所 疫学部長	出席
春日 文子	国立研究開発法人 国立環境研究所 特任フェロー (日本学術会議 推薦)	欠席
加藤 寛	公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 兵庫県こころのケアセンター長 (一般社団法人日本トラウマティック・ストレス学会 推薦)	欠席
高村 昇	国立大学法人 長崎大学 原爆後障害医療研究所 国際保健医療福祉学研究分野 教授	欠席
立崎 英夫	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療分野 高度被ばく医療センター 副センター長	欠席
田原 克志	環境省 大臣官房環境保健部長	出席
津金 昌一郎	国立研究開発法人 国立がん研究センター 社会と健康研究センター長	出席
富田 哲	国立大学法人 福島大学 行政政策学類 教授	出席
菱沼 昭	獨協医科大学 感染制御・臨床検査医学 教授 (日本甲状腺学会 推薦)	出席
星 北斗	一般社団法人 福島県医師会 副会長	出席
堀川 章仁	一般社団法人 双葉郡医師会 会長	出席
三浦 富智	国立大学法人 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授	出席
室月 淳	地方独立行政法人 宮城県立こども病院 産科科長 (公益社団法人日本産科婦人科学会 推薦)	出席
山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター 副センター長兼保健センター長 (公益社団法人日本小児科学会 推薦)	出席
吉田 明	公益財団法人 神奈川県予防医学協会 婦人検診部 部長 (一般社団法人日本内分泌外科学会 推薦)	出席

# 第36回「県民健康調査」検討委員会 座席表

開催日時：令和元年10月7日(月) 13:00～15:30  
 会場：ホテル福島グリーンパレス 2階 多目的ホール「瑞光」



甲状腺検査評価部会「甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ」について

令和元年7月  
「県民健康調査」検討委員会

福島県「県民健康調査」検討委員会（以下「検討委員会」という。）の下に設置する甲状腺検査評価部会において、甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する見解、今後の検討課題等が令和元年6月にまとめられ、7月8日開催の第35回検討委員会に「甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ」（以下「部会まとめ」という。）として報告された。

部会まとめの報告を受け、所見に対して結論づけるのは早いのではないかとの意見もあったが、多くの委員の賛成のもと、検討委員会としては了承するものである。

なお、検討委員会としての見解を下記のとおり整理し、また、委員の意見についても付記する。

記

部会まとめは、「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連は認められない」とした。これは、報告中にあるように、「現時点において」「検査2回目の結果に限定」されたものであること、将来的な見通しに言及したものではない点に留意する必要がある。

また、解析については、先行検査時点での比較で使用した4地域の単純な比較には多くの要因が影響しているものであり、放射線線量と甲状腺がんの関係を見るうえで、UNSCEARの市町村別甲状腺吸収線量を利用した解析を行うことは、妥当であったと考える。さらに、線量が低い値であることを補足として説明すべきとの意見もあった。これらの内容について、県民へ分かりやすく伝える努力をする必要があると考える。

部会まとめで「今後の評価の視点」が示されたが、甲状腺検査及びその評価について、引き続き検討委員会において検討していく必要があると考える。

<委員からあった意見等>

○所見の結論部分に対するその他意見

- ・ より丁寧に言えば「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんについては、放射線被ばく線量との相関は認められない」とする方がよい。
- ・ 表現について、「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんについては、放射線被ばく線量との関連を示す知見は得られなかった」とする方がより正確な記述と考える。
- ・ UNSCEARの推測値を利用した解析による結論である旨の追加。
- ・ 甲状腺がんと放射線被ばくとの因果関係については、肯定・否定とも断言することはできないと考える。

○今後の評価の視点としての意見

- ・ より詳細な甲状腺被ばく線量を用いた検討
- ・ がん登録情報、臨床情報を含めた総合的な分析と評価
- ・ 事故当時の年齢と発見率との関連
- ・ 1回目と2回目を合わせた甲状腺がん症例と被ばく線量との関連についての分析
- ・ 甲状腺がんの発見率が高いことや男女比についての検討
- ・ 先行検査時点で利用した4地域の比較についての検討

## 甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ

令和元年6月

福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会

福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会（以下「評価部会」という。）は、平成23年度から平成25年度に実施した甲状腺検査先行検査で得られた結果に対する評価として、平成27年3月に「甲状腺検査に関する中間とりまとめ」（以下「中間とりまとめ」という。）としてまとめた。中間とりまとめでは、先行検査の結果については「放射線の影響とは考えにくいと評価する」とした。

平成29年2月20日に開催の第26回福島県県民健康調査検討委員会において、本格検査（検査2回目：平成26～27年度）の検査結果のまとめ及び評価を行うため、評価部会を招集することが提案された。この提案を受けて、平成29年6月5日に検討委員会との合同で第7回評価部会、新たな評価部会員構成により平成29年11月30日に第8回評価部会を開催し、令和元年6月3日の第13回評価部会に至るまで、計7回にわたる評価部会において審議を重ねた。

これまでの審議内容を踏まえ、本格検査（検査2回目）の結果及びその結果に対する見解、今後の検討課題等を本評価部会としてのまとめを以下に示す。

## 1 甲状腺検査本格検査（検査2回目）で得られた結果について

平成26年4月から開始した本格検査（検査2回目：平成26～27年度）では、先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民を加え、約38万人を対象とした。平成29年6月30日現在で約27万人が受診し（受診率71%、17歳以下の受診率86.4%、18歳以上の受診率25.7%）、二次検査の対象者であるB判定は2,227人（0.8%）、C判定は0人であった。二次検査において穿刺吸引細胞診を行った方のうち、71人が悪性ないし悪性疑いと判定された（10万人対26.2、男性32人：女性39人、平均年齢 $16.9 \pm 3.2$ 歳（9-23歳）、震災当時平均年齢 $12.6 \pm 3.2$ 歳（5-18歳）、平均腫瘍径 $11.1 \pm 5.6$ mm）（参考：手術実施52人のうち、乳頭がん51人、その他の甲状腺がん1人）。

先行検査における甲状腺がん発見率は、わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推計される有病率に比べて、数十倍高かった。本格検査（検査2回目）における甲状腺がん発見率は、先行検査よりもやや低いものの、依然として数十倍高かった。

地域別の悪性ないし悪性疑いの発見率について、先行検査で地域の差はみられなかったが、性、年齢等を考慮せずに単純に比較した場合に、本格検査（検査2回目）においては、避難区域等13市町村、中通り、浜通り、会津地方の順に高かった。

しかし、悪性ないし悪性疑いの発見率には多くの要因が影響していることが想定されるため、考えられる状況について検討を行い、その結果、次の傾向が見られた。

- ・ 先行検査で5.1mmから10mmの結節の発見率が避難区域等13市町村で低いことや、本格検査でB判定であった者の中で先行検査においてもB判定であった者の割合が避難区域等13市町村で低かったことから、本格検査の結果に先行検査の結果が影響している可能性が示唆された。
- ・ 先行検査と本格検査の検査間隔が長いほど細胞診実施率と悪性ないし悪性疑いの発見率が高い。ちなみに、平均検査間隔は避難区域等13市町村が最も長かった。
- ・ 細胞診実施率は先行検査を含めて年々低下している。また、本格検査（検査2回目）における細胞診実施率は、避難区域等13市町村、中通り、浜通り、会津地方の順に低下していた。
- ・ 先行検査で細胞診を実施している場合には、先行検査で細胞診を実施していない群と比較して、本格検査における細胞診実施率および悪性ないし悪性疑いの発見率が低くなる傾向がみられた。

## 2 甲状腺検査本格検査（検査2回目）における甲状腺がん発見率と放射線被ばく線量との関連に関する予備的解析について

これらの検討の結果より、性・検査時年齢の他、検査実施年度、細胞診実施率、先行検査からの検査間隔、先行検査での細胞診実施の有無など多くの要因が悪性ないし悪性疑いの発見率に影響を及ぼしていることが考えられる。従って、甲状腺がん発見率と線量との関連を検討するためには、これらの要因を制御するための解析をする必要がある。

線量としては、暫定的に原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）で公表された年齢別・市町村別の内部被ばくを考慮した推計甲状腺吸収線量を用いた。その結果、線量と甲状腺がん発見率に明らかな関連はみられなかった。

## 3 所見

一次検査の結果での精密検査が必要となるB判定の割合や悪性ないし悪性疑いの発見率は、事故当時の年齢、二次検査時点の年齢が高い年齢層ほど高かった。これは、チェルノブイリ事故後に低い年齢層により甲状腺がんが多く発見されたものと異なっている。年齢

の上昇に伴いがんが見つかることは、一般的ながんの発症と同様である。

男女比がほぼ1対1となっており、臨床的に発見される傾向（1対6程度）と異なる。潜在癌で見つかる場合や、年齢が低いほど男女比が小さくなる傾向などの報告もあるが、男女比と被ばくとの関係についての評価は今後の課題として残されている。

悪性ないし悪性疑いの発見率を単純に4地域で比較した場合においては、差があるように見えるが、それには検査実施年度、先行検査からの検査間隔など多くの要因が影響しており、それらの要因を考慮した解析を行う必要がある。

発見率に影響を与える要因を可能な限り調整し、暫定的に年齢別・市町村別UNSCEAR推計甲状腺吸収線量を用いて行った線量と甲状腺がん発見率との関連の解析においては、線量の増加に応じて発見率が上昇するといった一貫した関係（線量・効果関係）は認められない。

よって、現時点において、甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくとの間の関連は認められない。

#### 4 甲状腺検査に対する対象者への説明について

甲状腺検査対象者への説明内容について、評価部会において議論を進めてきたが、今後も対象者に対して甲状腺検査のメリットやデメリットを含め丁寧に説明し、理解を得るとともに、同意を得た上で実施することが重要である。

#### 5 今後の評価の視点について

平成28年度から検査3回目、平成30年度から検査4回目が行われており、それらの検査結果を蓄積した解析を行う必要がある。

また、県民健康調査甲状腺検査の受診率は年々低下がみられ、特に高等学校卒業後の年代の受診率が低く、今後も低下が予想される。また、県民健康調査甲状腺検査とは別の機会に発見される事例も増えてくる可能性も考えられる。

このことを含め、地域がん登録及び全国がん登録を活用し、甲状腺検査対象者のがん罹患状況を把握することにより分析することが必要である。

さらに、将来的には、より詳細な推定甲状腺被ばく線量を用いて、交絡因子等を調整した症例対照研究や前向き研究として、線量と甲状腺罹患率との関連を検討する必要がある。

これらの視点をもって、今後の評価部会、検討委員会での検討を進める必要がある。

## 県民健康調査甲状腺検査について

令和元年10月7日

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されており、福島県及び福島県立医科大学では、子どもたちの健康を長期に見守るために甲状腺検査を実施している。

## 1 検査期間及び対象

		期 間	対 象
1 巡目 ○終了	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成23年10月～ 平成26年3月	震災時福島県にお住まいの概ね 18歳以下(平成4年4月2日～ 平成23年4月1日生まれの方) 【約37万人】
2 巡目 3 巡目 ○終了	本格検査(検査2回目) 本格検査(検査3回目) (先行検査と比較)	平成26年4月～ 平成30年3月	上記の方に加え、 平成23年4月2日～平成24年4 月1日生まれの方【約38万人】 ※20歳を超えるまでは2年毎、 それ以降は25歳、30歳などの5 年毎に検査を実施する。
4 巡目 以降	本格検査(検査4回目) 以降	平成30年4月～	

## 2 検査場所

	年齢(4月1日時点)	検査会場
県内	～5歳(未就学児) ※平成30年度からは該当者なし	公共施設等の一般会場 県内検査実施機関(※1)
	6～17歳(小・中・高等学校相当) ※平成31年度 最低年齢7歳	各学校(※2)
	18歳以上	公共施設等の一般会場 県内検査実施機関(※1)
県外	全年齢	県外検査実施機関(※1)

※1 福島県立医科大学と協定を締結した協力医療機関(令和元年6月30日現在)

- ・一次検査実施機関  
県内実施機関 81か所  
県外実施機関 119か所
- ・二次検査実施機関  
県内実施機関 5か所(福島県立医科大学を含む)  
県外実施機関 37か所

※2 市町村および教育委員会の要請により平成23年11月から開始

### 3 検査方法等

#### (1) 一次検査

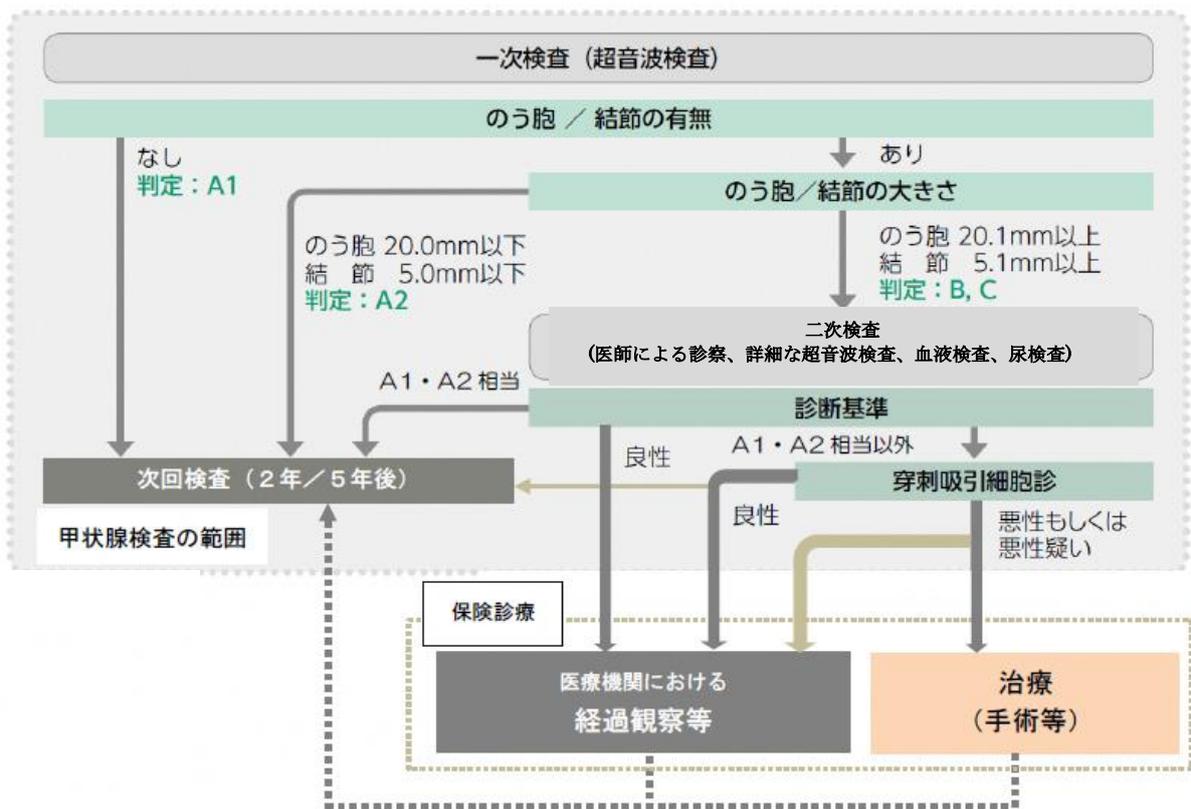
超音波画像診断装置による検査を実施。

判定区分 (B, C判定が二次検査の対象)	
A判定 (A1) :	結節やのう胞を認めない
(A2) :	5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認める
B判定 :	5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認める (A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としている)
C判定 :	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する

#### (2) 二次検査

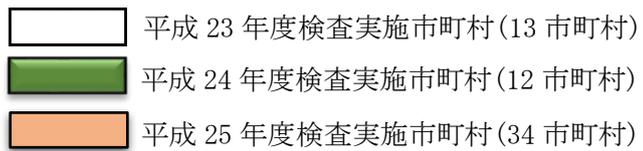
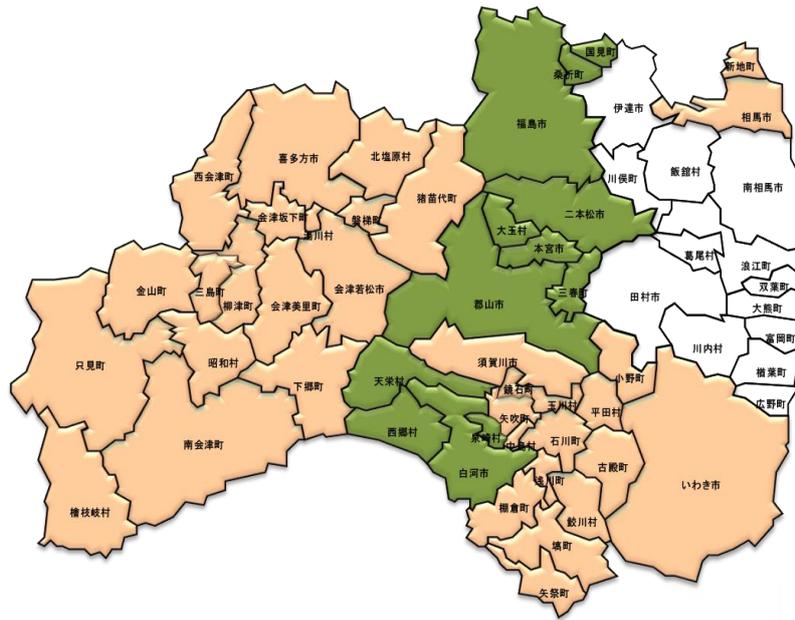
医師による診察、詳細な超音波検査、血液検査（甲状腺ホルモン測定）、尿検査（尿中ヨウ素）を行う。医師が必要と判断した場合は、穿刺吸引細胞診を行う。

#### 【検査の流れ】



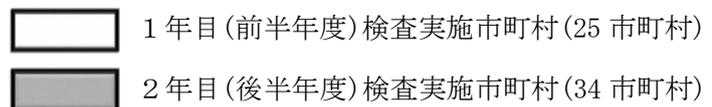
#### 4 一次検査の検査年度と対象市町村

##### (1) 先行検査（平成 23～25 年度）における年度別検査対象市町村



##### (2) 検査 2 回目（本格検査）以降における年度別検査対象市町村

- ・ 20 歳を超えるまでは福島県内の 59 市町村を 2 か年度に分けて、市町村ごとに検査を実施。
- ・ それ以降は市町村の枠組みをなくし 25 歳、30 歳等の 5 年ごとに検査を実施。  
(平成 29 年度以降実施)



## 5 その他の取組

### (1) 休日・夜間での検査（平成 26 年度～）

学校での検査を受診できなかった方や帰省中・休日の機会に受診を考えている方に対して、福島県内の一般会場での検査を実施している。平日、夜間での検査を平成 30 年度に 2 回実施し、令和元年度も 4 回の実施を予定している。

### (2) 大学での検査（平成 30 年度～）

未受診者及び 18 歳以上の対象者の受診機会確保の面から、平成 30 年度より一部県内大学の協力を得て大学での検査を実施している。令和元年度については、平成 30 年度に未実施で協力を得られた県内 4 大学を対象として実施を行った。

### (3) 一般会場における説明ブースの設置

（結果説明：平成 27 年度～、事前説明：平成 30 年度～）

一次検査の結果は文書で後日通知されるが、公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置し、医師が超音波画像を提示しながら、暫定的な結果を説明している。

また、検査の意義やメリットデメリットを理解した上での受診となるよう、平成 30 年度からは、一般会場受診者に対して医師による事前説明を行っている。

### (4) 出張説明会と出前授業（出張説明会：平成 25 年度～、出前授業：平成 27 年度～）

甲状腺検査の目的や、放射線の甲状腺への影響、検査結果の見方等について、医師が説明を行い、質問に答える取り組み。（申し込みのあった学校等に出向いて実施）

平成 30 年度末までに延べ 1 万 4,700 人に対し実施している。

（対象）出張説明会：生徒の保護者、教職員等 出前授業：小学校高学年から高校生

### (5) 二次検査におけるこころのケアサポート（平成 25 年度～）

福島県立医科大学における二次検査では、精神保健福祉士、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、看護師等からなるサポートチームを立ち上げ、受診者に対して、お声かけを行い、相談や質問を聞くなど、心配や不安に対するこころのケアサポートに努めている。（保険診療移行後も病院のチームと連携し、継続して支援を行う）

### (6) 二次検査における検査実施機関の支援（平成 29 年度～）

環境省が実施する「放射線健康管理・健康不安対策事業（県民健康調査「甲状腺検査」に係る検査実施機関への支援事業）」の開始に伴い、二次検査実施機関において、甲状腺検査の不安対応等に係るサポートを行った場合、交付金を交付している。

### (7) 甲状腺検査の精度管理

（連絡協議会：平成 26 年度～、実技演習ワークショップ：平成 27 年度～）

福島県全体が一体となって質の高い検査を行い、福島県の子どもの健康を見守るため、例年 3 月に連絡協議会を開催している。甲状腺検査の実施状況の報告及び超音波画像の検討等を行い、甲状腺検査の情報共有と検査精度向上を図っている。

また、県内医療機関の医師・技師で、県医師会等が実施する一定の試験に合格した方を対象に、実際の現場に近い検査と同様な実践型の技術講習会を年2回実施する取組も行っている。

**(8) 甲状腺検査医学専用ダイヤル（平成28年度～）**

平成23年度の検査開始当初より設置していた一般的な電話相談に対応するコールセンターに加え、平成28年度より甲状腺検査結果、甲状腺の疾患、甲状腺に関連したところの問題等に関する、医学的な質問等に答えるため専用のダイヤルを設置している。

**(9) 甲状腺通信（平成24年度～）**

甲状腺検査対象者約38万人に、甲状腺検査に関する最新の情報や大切な情報をお伝えするために、毎年夏（7～8月）と冬（2～3月）の2回、郵送で送付している。

併せて、住所変更があった際の変更届出ハガキも同封し、検査のお知らせや広報物が確実に届くような取組を行っている。

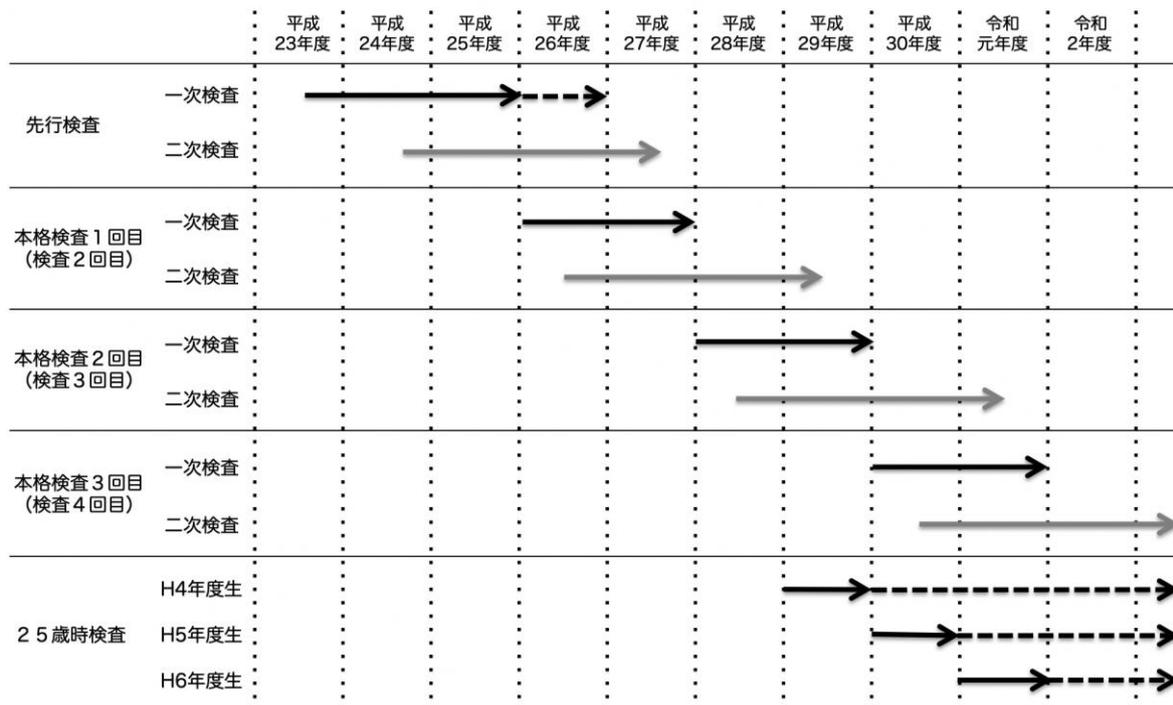
**(10) 高校卒業予定者に対する甲状腺検査の広報物の配付（平成27年度～）**

学校での検査が終了となる高校3年生等を対象に、甲状腺検査の目的と意義についてより理解していただき、受診間隔や今後も継続して受診できることなど、高等学校等卒業後における受診機会等の情報について周知を図り、将来に繋がる啓発を行っている。

**(11) 甲状腺検査後の医療費等の支援【甲状腺検査サポート事業】（平成27年度～）**

県民健康調査甲状腺検査後に生じた医療費等の経済的負担に対して支援（支援金交付）を行うとともに、支援金申請時に提供していただく、保険診療に係る診療情報を県民健康調査の基礎資料として活用し、将来にわたる県民の健康維持、増進を図る。

## 6 甲状腺検査の推移



※主に矢印の期間で検査を行った。

## 県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（検査3回目）】」実施状況

## I 調査概要

## 1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2回目）に引き続き、本格検査（検査3回目）を実施している。

## 2. 対象者

先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、本格検査（検査2回目）から平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

## 3. 実施期間

平成28年5月1日から検査を開始し、20歳を超えるまでの対象者に、平成28年度及び平成29年度の2か年で市町村順に検査を実施し、それ以降は市町村順の枠組みをなくし、受診者に対し受診時期を分かり易くするため、25歳、30歳等の5年ごとの節目の検査を実施している。ただし、25歳時の検査までは5年以上空けないこととする。

## 4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、対象者の利便性も考慮し、福島県内外の医療機関等と連携して検査を実施している。（令和元年6月30日現在の協定締結数）

## (1) 一次検査

- (i) 県内検査実施機関 81 か所
- (ii) 県外検査実施機関 119 か所

## (2) 二次検査

- (i) 県内検査実施機関 5 か所（福島県立医科大学を含む）
- (ii) 県外検査実施機関 37 か所

## 5. 検査方法

## (1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

- (i) A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成30年度以降）の一次検査を行う。
  - (A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。
  - (A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。
- (ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。
  - 5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。
  - なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方について、B判定としている。
- (iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。
  - 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

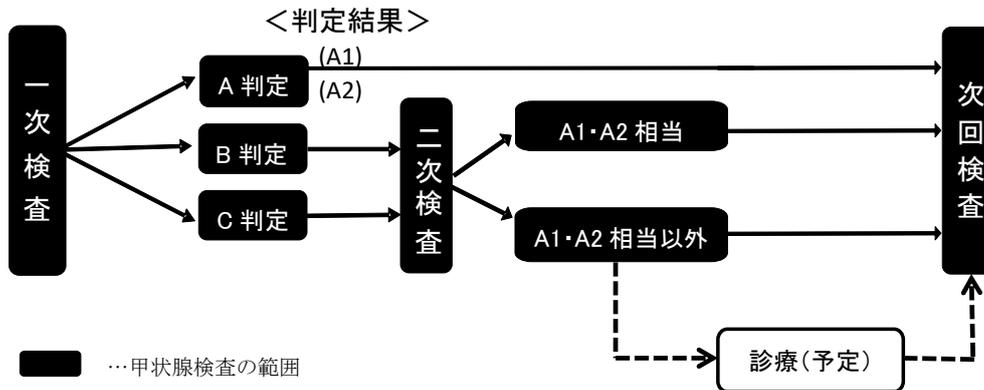
(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

なお、二次検査の結果、診療（予定）となる方がいる。

(3) 検査の流れ

図 1.検査の流れ



6. 実施対象年度別市町村

平成 28 年度及び平成 29 年度の各実施対象市町村は次のとおり。

図 2. 実施対象年度別市町村



## II 調査結果概要（令和元年6月30日現在）

### 1. 一次検査結果

#### （1）一次検査実施状況

平成28年5月1日から検査を開始し、平成28年度の25市町村及び平成29年度の34市町村の計59市町村336,669人を対象として、217,879人（64.7%）の検査を実施した（市町村別受診状況及び本県以外の都道府県受診状況は、別表1及び別表2のとおり）。

そのうち、217,869人（100.0%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送した（市町村別結果状況は、別表3のとおり）。

検査結果はA1判定の方が76,409人（35.1%）、A2判定の方が139,961人（64.2%）、B判定の方が1,499人（0.7%）、C判定の方は0人であった。

表1.一次検査進捗状況

令和元年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ(ウ/イ)	結果判定数(人)				
		受診率 (%) イ(イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1	エ(エ/ウ)	A2	オ(オ/ウ)	B
平成28年度 実施対象市町村計	191,876	126,368 (65.9)	8,900	126,363 (100.0)	44,031 (34.8)		81,529 (64.5)	803 (0.6)	0 (0.0)
平成29年度 実施対象市町村計	144,793	91,511 (63.2)	3,593	91,506 (100.0)	32,378 (35.4)		58,432 (63.9)	696 (0.8)	0 (0.0)
合計	336,669	217,879 (64.7)	12,493	217,869 (100.0)	76,409 (35.1)		139,961 (64.2)	1,499 (0.7)	0 (0.0)

表2.結節・のう胞の人数・割合

令和元年6月30日現在

	結果判定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成28年度 実施対象市町村計	126,363	803 (0.6)	429 (0.3)	0 (0.0)	81,912 (64.8)
平成29年度 実施対象市町村計	91,506	693 (0.8)	399 (0.4)	3 (0.0)	58,733 (64.2)
合計	217,869	1,496 (0.7)	828 (0.4)	3 (0.0)	140,645 (64.6)

- ・小数で表示されている数値は、その下の位で四捨五入している。以降の表、別表も同様である。
- ・平成28年度実施対象市町村及び平成29年度実施対象市町村の対象者は、2年間で、前半・後半に分けて、市町村ごとに行う本格検査対象者（20歳を超えるまで）を計上しており、5年ごとの節目の検査対象者（平成4年度、平成5年度生まれ）を除いている。
- ・節目の検査対象者については、別途、計上する。平成4年度生まれの対象者（約23,000人）は平成29年度、平成5年度生まれの対象者（約22,000人）は平成30年度に検査を実施する。

(2) 年齢階級別受診率

平成 28 年度実施対象市町村の平成 28 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上で 17.1%であった。

平成 29 年度実施対象市町村の平成 29 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上で 16.5%であった。

表 3.実施対象市町村における年齢階級別受診率

令和元年 6 月 30 日現在

		計	年齢階級別内訳			
			4～7歳	8～12歳	13～17歳	18～23歳
平成28年度実施対象市町村計	年齢階級 注		4～7歳	8～12歳	13～17歳	18～23歳
	対象者数(人) ア	191,876	36,620	51,003	56,840	47,413
	受診者数(人) イ	126,368	26,425	45,553	46,267	8,123
	受診率(%) イ/ア	65.9	72.2	89.3	81.4	17.1
平成29年度実施対象市町村計	年齢階級 注		5～7歳	8～12歳	13～17歳	18～24歳
	対象者数(人) ア	144,793	19,316	37,165	41,995	46,317
	受診者数(人) イ	91,511	14,957	33,947	34,966	7,641
	受診率(%) イ/ア	63.2	77.4	91.3	83.3	16.5
合 計	対象者数(人) ア	336,669	55,936	88,168	98,835	93,730
	受診者数(人) イ	217,879	41,382	79,500	81,233	15,764
	受診率(%) イ/ア	64.7	74.0	90.2	82.2	16.8

注 年齢階級は、各年度 4 月 1 日時点の年齢

(3) 本格検査（検査 2 回目）結果との比較

本格検査（検査 3 回目）を受診した方の本格検査（検査 2 回目）結果との比較については、表 4 のとおり。

検査 2 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）と判断された 201,499 人のうち、検査 3 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）は 200,804 人（99.7%）、B 判定は 695 人（0.3%）であった。

また、検査 2 回目で B 判定と判断された 1,147 人のうち、検査 3 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）は 442 人（38.5%）、B 判定は 705 人（61.5%）であった。

表 4.本格検査(検査 2 回目)結果との比較

令和元年 6 月 30 日現在

		本格検査 (検査2回目)結果 計 注1 ア	本格検査(検査3回目)結果内訳 注2			
			A		B	C
			A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)	エ (エ/ア)	オ (オ/ア)
本格検査 (検査2 回目) 検査結果	A1	79,741 (100.0)	57,627 (72.3)	21,978 (27.6)	136 (0.2)	0 (0.0)
	A2	121,758 (100.0)	12,170 (10.0)	109,029 (89.5)	559 (0.5)	0 (0.0)
	B	1,147 (100.0)	62 (5.4)	380 (33.1)	705 (61.5)	0 (0.0)
	C	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	受診なし	15,223 (100.0)	6,550 (43.0)	8,574 (56.3)	99 (0.7)	0 (0.0)
計		217,869 (100.0)	76,409 (35.1)	139,961 (64.2)	1,499 (0.7)	0 (0.0)

注1 上段は検査3回目結果確定者の検査2回目検査結果(人)。検査2回目結果総数(270,557人)の内訳ではない。

注2 上段は検査2回目結果に対する検査3回目結果内訳(人)。下段は割合(%)。

## 2. 二次検査結果

### (1) 二次検査実施状況

平成 28 年 10 月から二次検査を実施し、対象者 1,499 人のうち 1,090 人 (72.7%) が受診し、そのうち 1,038 人 (95.2%) が二次検査を終了した (地域別実施状況については別表 5 のとおり)。

その 1,038 人のうち、詳細な検査の結果、106 人 (A1 相当 8 人と A2 相当の 98 人) (10.2%) は、一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された (甲状腺に疾病のある方を含む)。932 人 (89.8%) は、A1・A2 相当以外と確認された。

表 5. 二次検査進捗状況

令和元年 6 月 30 日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	結果確定数(人) 確定率 (%)	結果確定数(人)			
				A1相当	A2相当	A1・A2相当以外	
						うち細胞診受診者 キ(キ/カ)	
ア	イ(イ/ア)	ウ(ウ/イ)	エ(エ/ウ)	オ(オ/ウ)	カ(カ/ウ)	キ(キ/カ)	
平成28年度 実施対象市町村計	803	605 (75.3)	573 (94.7)	5 (0.9)	57 (9.9)	511 (89.2)	37 (7.2)
平成29年度 実施対象市町村計	696	485 (69.7)	465 (95.9)	3 (0.6)	41 (8.8)	421 (90.5)	35 (8.3)
合計	1,499	1,090 (72.7)	1,038 (95.2)	8 (0.8)	98 (9.4)	932 (89.8)	72 (7.7)

### (2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を実施した方のうち、29 人が悪性ないし悪性疑いの判定となった。

29 人の性別は男性 12 人、女性 17 人であった。また、二次検査時点での年齢は 12 歳から 23 歳 (平均年齢は 16.4±2.8 歳)、腫瘍の大きさは 5.6mm から 33.0mm (平均腫瘍径は 13.2±6.5mm) であった。

なお、29 人の本格検査 (検査 2 回目) の結果は、A 判定が 19 人 (A1 が 6 人、A2 が 13 人)、B 判定が 7 人であり、未受診が 3 人であった。

表 6. 細胞診結果 (平均年齢と平均腫瘍径の ( ) 内は範囲を示す)

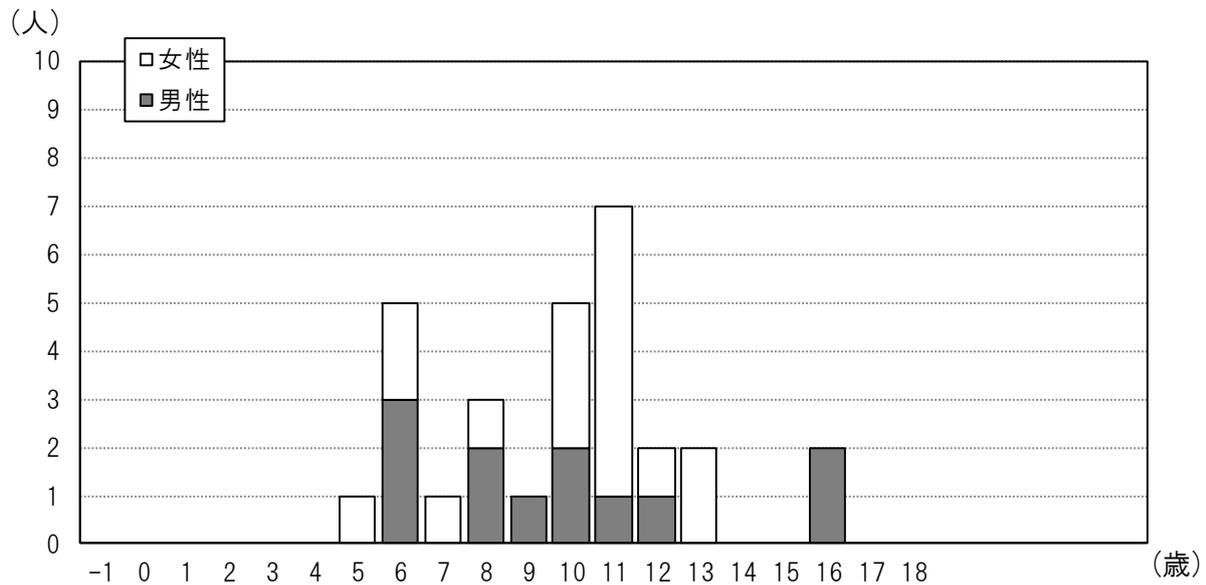
ア	平成 28 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 12 人 注
	・男性：女性 6 人：6 人
	・平均年齢 16.3±3.0 歳 (12-23 歳)、震災当時 10.3±2.8 歳 (6-16 歳)
	・平均腫瘍径 14.0±6.0 mm (8.7-30.4 mm)
イ	平成 29 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 17 人 注
	・男性：女性 6 人：11 人
	・平均年齢 16.5±2.8 歳 (12-22 歳)、震災当時 9.4±2.9 歳 (5-16 歳)
	・平均腫瘍径 12.6±7.0 mm (5.6-33.0 mm)
ウ	合計
	・悪性ないし悪性疑い 29 人 注
	・男性：女性 12 人：17 人
	・平均年齢 16.4±2.8 歳 (12-23 歳)、震災当時 9.8±2.9 歳 (5-16 歳)
	・平均腫瘍径 13.2±6.5 mm (5.6-33.0 mm)

注 手術症例については別表 6 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった方の年齢分布

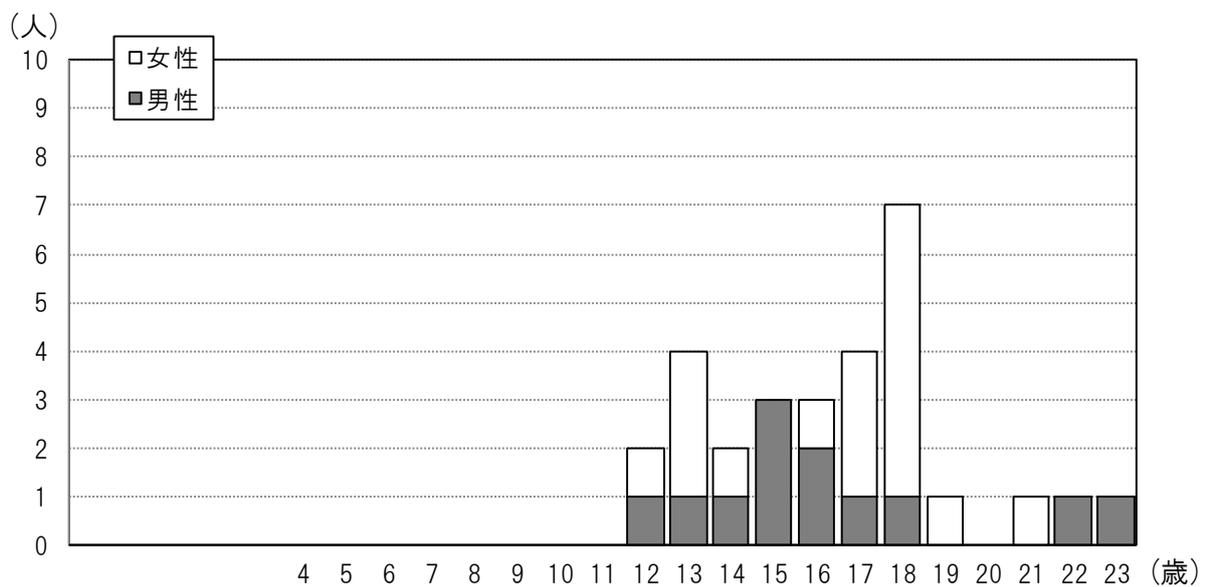
細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった29人の平成23年3月11日時点の年齢による分布は図3、二次検査時点の年齢による分布は図4のとおり。

図3.平成23年3月11日時点の年齢による分布



-1は、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民を示す。

図4.二次検査時点の年齢による分布



(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いであった方の基本調査結果

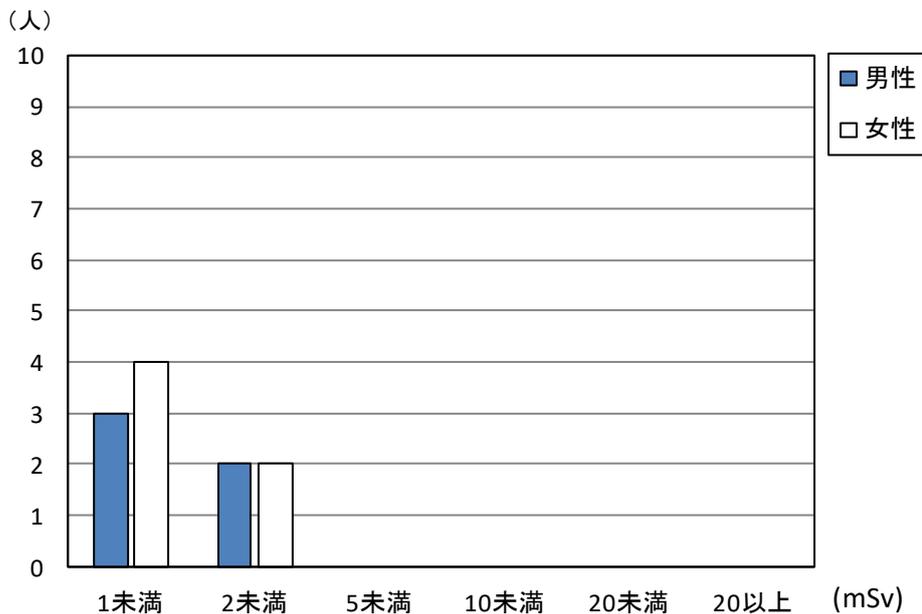
29人のうち基本調査問診票を提出した方は11人(37.9%)で、推計結果が通知された方は11人であった。このうち最大実効線量は1.5mSvであった。

表 7. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳(人)

令和元年 6 月 30 日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0~5		6~10		11~15		16~18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	3	0	0	4	0	0	3	4
2未満	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2
5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	4	1	1	5	0	0	5	6

図 5. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳



(5) 血液検査及び尿中ヨウ素(令和元年 6 月 30 日現在)

表 8. 血液データ

	FT4 注1 (ng/dL)	FT3 注2 (pg/mL)	TSH 注3 ( $\mu$ IU/mL)	Tg 注4 (ng/mL)	TgAb 注5 (IU/mL)	TPOAb 注6 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74 注7	2.13~4.07 注7	0.340~3.880 注7	33.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い29人	1.2 $\pm$ 0.1 (3.4%)	3.6 $\pm$ 0.7 (17.2%)	1.8 $\pm$ 1.2 (17.2%)	30.6 $\pm$ 39.3 (27.6%)	20.7%	13.8%
その他978人	1.2 $\pm$ 0.2 (6.2%)	3.5 $\pm$ 0.5 (6.3%)	1.3 $\pm$ 4.4 (9.0%)	29.2 $\pm$ 98.8 (14.4%)	8.2%	12.8%

表 9. 尿中ヨウ素データ

$\mu$ g/day

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い29人	69	149	230	406	3510
その他980人	26	109	176	323	8910

注 1 FT4 (遊離サイロキシシン) ..ヨードの数が4つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値(代表的疾患:バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値(代表的疾患:橋本病)にな

ることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。

- 注2 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注3 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注4 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注5 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注6 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注7 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 地域別二次検査結果（令和元年6月30日現在）

悪性ないし悪性疑いであった方の割合は、浜通りが0.03%、国が指定した避難区域等の13市町村、会津地方が0.02%、中通りが0.01%である。

表10. 地域別結果

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
避難区域等 13市町村 注1	27,080	212	0.8	160	5	0.02
中通り 注2	121,903	759	0.6	560	8	0.01
浜通り 注3	41,289	323	0.8	229	11	0.03
会津地方 注4	27,607	205	0.7	141	5	0.02
合計	217,879	1,499	0.7	1,090	29	0.01

注1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

注2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注3 いわき市、相馬市、新地町

注4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

### 3. こころのケア・サポート

#### (1) 一次検査におけるサポートについて

平成27年7月から公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置し、検査終了後、医師が超音波画像を提示しながら、結果を説明している。令和元年6月30日現在で、説明ブースを利用した方は受診者32,791人のうち27,838人(84.9%)であった。また、説明ブースを設置できない学校での検査については、学校説明会での対応や必要に応じて電話相談などの代替手段を行っている。

※説明ブースを利用した方には、検査2回目の方も含む。

#### (2) 二次検査におけるサポートについて

福島県立医科大学内にサポートチームを立ち上げ、二次検査対象者に対して、心配や不安へのこころのケア・サポートを行い、その他WEB相談による質問・相談を受け付けるなどの対応を行っている。

なお、本格検査開始以降、令和元年6月30日現在で、1,173人のサポートをしており、性別は男性413人、女性760人であった。この方々に延べ2,428回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時1,345回(55.4%)、2回目以降受診時1,017回(41.9%)（うち穿刺吸引細胞診時139回(5.7%)）、インフォームドコンセント時66回(2.7%)であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームと連携し、継続して支援を行っている。

※二次検査におけるサポートをした方には、検査2回目の方も含む。

別表 1

市町村別一次検査実施状況

令和元年 6 月 30 日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) 注2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成28年度実施対象市町村										
川俣町	2,142	1,409	34	65.8	408 29.0	544 38.6	409 29.0	48 3.4	77	5.5
浪江町	3,315	1,954	508	58.9	581 29.7	664 34.0	576 29.5	133 6.8	585	29.9
飯館村	987	604	23	61.2	174 28.8	261 43.2	151 25.0	18 3.0	42	7.0
南相馬市	11,540	7,076	1,236	61.3	2,208 31.2	2,726 38.5	1,839 26.0	303 4.3	1,339	18.9
伊達市	10,210	7,085	242	69.4	2,028 28.6	2,674 37.7	2,095 29.6	288 4.1	262	3.7
田村市	6,344	4,054	99	63.9	1,269 31.3	1,594 39.3	1,105 27.3	86 2.1	183	4.5
広野町	975	546	66	56.0	163 29.9	185 33.9	154 28.2	44 8.1	62	11.4
楢葉町	1,281	771	99	60.2	214 27.8	270 35.0	222 28.8	65 8.4	101	13.1
富岡町	2,751	1,474	298	53.6	393 26.7	509 34.5	450 30.5	122 8.3	327	22.2
川内村	297	171	15	57.6	47 27.5	72 42.1	49 28.7	3 1.8	15	8.8
大熊町	2,259	1,343	270	59.5	418 31.1	496 36.9	349 26.0	80 6.0	303	22.6
双葉町	1,133	464	117	41.0	139 30.0	184 39.7	117 25.2	24 5.2	125	26.9
葛尾村	211	129	4	61.1	36 27.9	50 38.8	32 24.8	11 8.5	10	7.8
福島市	49,340	34,099	2,096	69.1	10,281 30.2	12,202 35.8	10,176 29.8	1,440 4.2	2,379	7.0
二本松市	9,308	6,347	230	68.2	1,955 30.8	2,456 38.7	1,747 27.5	189 3.0	250	3.9
本宮市	5,615	3,898	124	69.4	1,316 33.8	1,445 37.1	1,030 26.4	107 2.7	128	3.3
大玉村	1,468	1,051	34	71.6	358 34.1	405 38.5	256 24.4	32 3.0	33	3.1
郡山市	59,469	38,112	2,849	64.1	11,583 30.4	14,398 37.8	10,610 27.8	1,521 4.0	3,045	8.0
桑折町	1,854	1,354	39	73.0	424 31.3	501 37.0	370 27.3	59 4.4	39	2.9
国見町	1,405	1,020	30	72.6	275 27.0	385 37.7	304 29.8	56 5.5	31	3.0
天栄村	966	634	24	65.6	191 30.1	258 40.7	164 25.9	21 3.3	23	3.6
白河市	11,352	7,647	295	67.4	2,261 29.6	2,853 37.3	2,251 29.4	282 3.7	365	4.8
西郷村	3,722	2,560	110	68.8	787 30.7	951 37.1	705 27.5	117 4.6	140	5.5
泉崎村	1,163	799	12	68.7	239 29.9	310 38.8	222 27.8	28 3.5	19	2.4
三春町	2,769	1,767	46	63.8	454 25.7	628 35.5	595 33.7	90 5.1	43	2.4
小計	191,876	126,368	8,900	65.9	38,202 30.2	47,021 37.2	35,978 28.5	5,167 4.1	9,926	7.9

注 1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から県外へ出向いて実施した検査を受診した人数（令和元年 5 月 31 日現在）。

注 2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

注 3 受診者のうち県外住所の方の人数。

・年齢階級は本格検査（検査 3 回目）の検査受診時点の年齢である。以降の別表も同様である。

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢級別受診者数(人) 年齢級別内訳(%) 注2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上		
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	56,810	36,618	2,005	64.5	8,793	13,724	11,600	2,501	2,001	5.5
					24.0	37.5	31.7	6.8		
須賀川市	14,113	9,247	275	65.5	2,570	3,476	2,699	502	302	3.3
					27.8	37.6	29.2	5.4		
相馬市	6,252	3,822	256	61.1	1,137	1,410	1,110	165	288	7.5
					29.7	36.9	29.0	4.3		
鏡石町	2,417	1,590	44	65.8	436	614	470	70	46	2.9
					27.4	38.6	29.6	4.4		
新地町	1,320	849	34	64.3	212	333	263	41	44	5.2
					25.0	39.2	31.0	4.8		
中島村	972	645	6	66.4	177	240	202	26	8	1.2
					27.4	37.2	31.3	4.0		
矢吹町	3,041	1,961	43	64.5	632	736	519	74	48	2.4
					32.2	37.5	26.5	3.8		
石川町	2,530	1,609	36	63.6	485	591	470	63	47	2.9
					30.1	36.7	29.2	3.9		
矢祭町	930	578	16	62.2	187	219	148	24	12	2.1
					32.4	37.9	25.6	4.2		
浅川町	1,210	819	27	67.7	214	316	251	38	36	4.4
					26.1	38.6	30.6	4.6		
平田村	1,101	691	8	62.8	208	268	196	19	11	1.6
					30.1	38.8	28.4	2.7		
棚倉町	2,749	1,752	42	63.7	536	677	479	60	51	2.9
					30.6	38.6	27.3	3.4		
塙町	1,492	889	27	59.6	260	348	242	39	31	3.5
					29.2	39.1	27.2	4.4		
鮫川村	617	382	12	61.9	120	154	96	12	17	4.5
					31.4	40.3	25.1	3.1		
小野町	1,716	1,031	21	60.1	318	423	254	36	18	1.7
					30.8	41.0	24.6	3.5		
玉川村	1,210	798	10	66.0	222	333	220	23	10	1.3
					27.8	41.7	27.6	2.9		
古殿町	946	623	16	65.9	197	232	158	36	16	2.6
					31.6	37.2	25.4	5.8		
檜枝岐村	94	47	5	50.0	14	13	17	3	4	8.5
					29.8	27.7	36.2	6.4		
南会津町	2,512	1,472	25	58.6	437	559	428	48	23	1.6
					29.7	38.0	29.1	3.3		
金山町	177	89	1	50.3	19	42	25	3	1	1.1
					21.3	47.2	28.1	3.4		
昭和村	127	74	3	58.3	26	26	20	2	4	5.4
					35.1	35.1	27.0	2.7		
三島町	174	107	1	61.5	24	44	37	2	1	0.9
					22.4	41.1	34.6	1.9		
下郷町	873	528	9	60.5	160	200	148	20	8	1.5
					30.3	37.9	28.0	3.8		
喜多方市	8,079	4,925	101	61.0	1,336	1,903	1,518	168	108	2.2
					27.1	38.6	30.8	3.4		
西会津町	885	476	9	53.8	135	175	145	21	14	2.9
					28.4	36.8	30.5	4.4		
只見町	642	391	7	60.9	119	147	112	13	5	1.3
					30.4	37.6	28.6	3.3		
猪苗代町	2,383	1,504	40	63.1	456	560	420	68	47	3.1
					30.3	37.2	27.9	4.5		
磐梯町	555	355	9	64.0	105	143	98	9	13	3.7
					29.6	40.3	27.6	2.5		
北塩原村	502	318	7	63.3	98	129	79	12	7	2.2
					30.8	40.6	24.8	3.8		
会津美里町	3,311	2,063	41	62.3	568	832	563	100	45	2.2
					27.5	40.3	27.3	4.8		
会津坂下町	2,790	1,735	48	62.2	489	679	490	77	39	2.2
					28.2	39.1	28.2	4.4		
柳津町	538	342	4	63.6	103	129	96	14	3	0.9
					30.1	37.7	28.1	4.1		
会津若松市	21,119	12,767	400	60.5	3,585	4,811	3,915	456	450	3.5
					28.1	37.7	30.7	3.6		
湯川村	606	414	5	68.3	121	159	115	19	6	1.4
					29.2	38.4	27.8	4.6		
小計	144,793	91,511	3,593	63.2	24,499	34,645	27,603	4,764	3,764	4.1
					26.8	37.9	30.2	5.2		
合計	336,669	217,879	12,493	64.7	62,701	81,666	63,581	9,931	13,690	6.3
					28.8	37.5	29.2	4.6		

## 別表 2

## 都道府県別県外検査実施状況

令和元年 5 月 31 日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	7	355	福井県	1	23	広島県	2	33
青森県	2	143	山梨県	2	105	山口県	1	22
岩手県	3	306	長野県	2	139	徳島県	1	9
宮城県	2	2,546	岐阜県	1	43	香川県	1	17
秋田県	1	184	静岡県	2	112	愛媛県	1	12
山形県	3	594	愛知県	4	223	高知県	1	14
茨城県	4	770	三重県	1	25	福岡県	3	85
栃木県	8	750	滋賀県	1	22	佐賀県	1	5
群馬県	2	234	京都府	3	99	長崎県	2	27
埼玉県	3	589	大阪府	7	232	熊本県	1	31
千葉県	5	547	兵庫県	2	138	大分県	1	14
東京都	16	2,133	奈良県	2	30	宮崎県	1	29
神奈川県	6	1,033	和歌山県	1	6	鹿児島県	1	19
新潟県	2	590	鳥取県	1	10	沖縄県	1	54
富山県	2	23	島根県	1	15			
石川県	1	43	岡山県	3	60			
						合計	119	12,493

- ・受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から県外へ出向いて実施した検査を受診した人数。
- ・福島県立医科大学から県外へ出向いて検査を行ったのは、神奈川県（1回）。

## 別表 3

## 市町村別一次検査結果

令和元年 6 月 30 日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A1	A2	B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
平成28年度実施対象市町村										
川俣町	1,409	1,409	490	910	9	0	9	7	0	915
		100.0	34.8	64.6	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	64.9
浪江町	1,954	1,954	652	1,286	16	0	16	9	0	1,289
		100.0	33.4	65.8	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	66.0
飯館村	604	604	203	397	4	0	4	2	0	397
		100.0	33.6	65.7	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	65.7
南相馬市	7,076	7,076	2,568	4,455	53	0	53	32	0	4,477
		100.0	36.3	63.0	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	63.3
伊達市	7,085	7,085	2,460	4,575	50	0	50	23	0	4,599
		100.0	34.7	64.6	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	64.9
田村市	4,054	4,054	1,490	2,518	46	0	46	22	0	2,543
		100.0	36.8	62.1	1.1	0.0	1.1	0.5	0.0	62.7
広野町	546	546	195	347	4	0	4	3	0	346
		100.0	35.7	63.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	63.4
楢葉町	771	771	293	475	3	0	3	2	0	476
		100.0	38.0	61.6	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0	61.7
富岡町	1,474	1,474	509	952	13	0	13	3	0	959
		100.0	34.5	64.6	0.9	0.0	0.9	0.2	0.0	65.1
川内村	171	171	41	129	1	0	1	0	0	130
		100.0	24.0	75.4	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	76.0
大熊町	1,343	1,343	461	871	11	0	11	6	0	873
		100.0	34.3	64.9	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	65.0
双葉町	464	464	173	289	2	0	2	0	0	290
		100.0	37.3	62.3	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	62.5
葛尾村	129	129	50	79	0	0	0	1	0	79
		100.0	38.8	61.2	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	61.2
福島市	34,099	34,098	11,991	21,914	193	0	193	105	0	22,012
		100.0	35.2	64.3	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.6
二本松市	6,347	6,347	2,266	4,036	45	0	45	22	0	4,060
		100.0	35.7	63.6	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	64.0
本宮市	3,898	3,898	1,357	2,524	17	0	17	8	0	2,535
		100.0	34.8	64.8	0.4	0.0	0.4	0.2	0.0	65.0
大玉村	1,051	1,051	374	671	6	0	6	3	0	675
		100.0	35.6	63.8	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.2
郡山市	38,112	38,109	13,082	24,789	238	0	238	130	0	24,898
		100.0	34.3	65.0	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	65.3
桑折町	1,354	1,353	492	851	10	0	10	4	0	858
		99.9	36.4	62.9	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	63.4
国見町	1,020	1,020	340	672	8	0	8	2	0	677
		100.0	33.3	65.9	0.8	0.0	0.8	0.2	0.0	66.4
天栄村	634	634	213	414	7	0	7	1	0	419
		100.0	33.6	65.3	1.1	0.0	1.1	0.2	0.0	66.1
白河市	7,647	7,647	2,666	4,940	41	0	41	23	0	4,964
		100.0	34.9	64.6	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	64.9
西郷村	2,560	2,560	829	1,718	13	0	13	8	0	1,723
		100.0	32.4	67.1	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	67.3
泉崎村	799	799	272	525	2	0	2	5	0	525
		100.0	34.0	65.7	0.3	0.0	0.3	0.6	0.0	65.7
三春町	1,767	1,767	564	1,192	11	0	11	8	0	1,193
		100.0	31.9	67.5	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	67.5
小計	126,368	126,363	44,031	81,529	803	0	803	429	0	81,912
		100.0	34.8	64.5	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.8

令和元年6月30日現在

受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)					結節(人)		のう胞(人)	
		判定区分別割合(%)					結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
		A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下	
		A1	A2							
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	36,618	36,615 100.0	12,654 34.6	23,678 64.7	283 0.8	0 0.0	281 0.8	145 0.4	2 0.0	23,795 65.0
須賀川市	9,247	9,247 100.0	3,236 35.0	5,928 64.1	83 0.9	0 0.0	83 0.9	46 0.5	0 0.0	5,969 64.6
相馬市	3,822	3,822 100.0	1,536 40.2	2,253 58.9	33 0.9	0 0.0	33 0.9	21 0.5	0 0.0	2,270 59.4
鏡石町	1,590	1,590 100.0	528 33.2	1,050 66.0	12 0.8	0 0.0	12 0.8	7 0.4	0 0.0	1,056 66.4
新地町	849	849 100.0	307 36.2	535 63.0	7 0.8	0 0.0	7 0.8	4 0.5	0 0.0	537 63.3
中島村	645	645 100.0	226 35.0	416 64.5	3 0.5	0 0.0	3 0.5	4 0.6	0 0.0	415 64.3
矢吹町	1,961	1,961 100.0	682 34.8	1,271 64.8	8 0.4	0 0.0	8 0.4	4 0.2	0 0.0	1,274 65.0
石川町	1,609	1,609 100.0	639 39.7	962 59.8	8 0.5	0 0.0	8 0.5	4 0.2	0 0.0	965 60.0
矢祭町	578	578 100.0	196 33.9	379 65.6	3 0.5	0 0.0	3 0.5	1 0.2	0 0.0	381 65.9
浅川町	819	819 100.0	292 35.7	518 63.2	9 1.1	0 0.0	9 1.1	3 0.4	0 0.0	524 64.0
平田村	691	691 100.0	271 39.2	415 60.1	5 0.7	0 0.0	5 0.7	2 0.3	0 0.0	416 60.2
棚倉町	1,752	1,751 99.9	634 36.2	1,107 63.2	10 0.6	0 0.0	10 0.6	8 0.5	0 0.0	1,114 63.6
塙町	889	889 100.0	322 36.2	558 62.8	9 1.0	0 0.0	9 1.0	5 0.6	0 0.0	561 63.1
鮫川村	382	382 100.0	139 36.4	239 62.6	4 1.0	0 0.0	4 1.0	3 0.8	0 0.0	241 63.1
小野町	1,031	1,031 100.0	309 30.0	714 69.3	8 0.8	0 0.0	8 0.8	3 0.3	0 0.0	718 69.6
玉川村	798	798 100.0	283 35.5	512 64.2	3 0.4	0 0.0	3 0.4	6 0.8	0 0.0	513 64.3
古殿町	623	623 100.0	238 38.2	382 61.3	3 0.5	0 0.0	3 0.5	2 0.3	0 0.0	383 61.5
檜枝岐村	47	47 100.0	21 44.7	26 55.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 55.3
南会津町	1,472	1,472 100.0	552 37.5	909 61.8	11 0.7	0 0.0	11 0.7	3 0.2	0 0.0	913 62.0
金山町	89	89 100.0	31 34.8	57 64.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	1 1.1	0 0.0	57 64.0
昭和村	74	74 100.0	34 45.9	38 51.4	2 2.7	0 0.0	2 2.7	0 0.0	0 0.0	39 52.7
三島町	107	107 100.0	28 26.2	78 72.9	1 0.9	0 0.0	1 0.9	1 0.9	0 0.0	79 73.8
下郷町	528	528 100.0	220 41.7	303 57.4	5 0.9	0 0.0	5 0.9	1 0.2	0 0.0	307 58.1
喜多方市	4,925	4,925 100.0	1,761 35.8	3,128 63.5	36 0.7	0 0.0	36 0.7	27 0.5	0 0.0	3,139 63.7
西会津町	476	476 100.0	178 37.4	294 61.8	4 0.8	0 0.0	4 0.8	2 0.4	0 0.0	293 61.6
只見町	391	391 100.0	144 36.8	245 62.7	2 0.5	0 0.0	2 0.5	1 0.3	0 0.0	247 63.2
猪苗代町	1,504	1,504 100.0	526 35.0	963 64.0	15 1.0	0 0.0	15 1.0	7 0.5	0 0.0	974 64.8
磐梯町	355	355 100.0	131 36.9	222 62.5	2 0.6	0 0.0	2 0.6	2 0.6	0 0.0	223 62.8
北塩原村	318	318 100.0	107 33.6	209 65.7	2 0.6	0 0.0	2 0.6	1 0.3	0 0.0	209 65.7
会津美里町	2,063	2,063 100.0	769 37.3	1,279 62.0	15 0.7	0 0.0	15 0.7	12 0.6	0 0.0	1,285 62.3
会津坂下町	1,735	1,735 100.0	584 33.7	1,137 65.5	14 0.8	0 0.0	14 0.8	17 1.0	0 0.0	1,140 65.7
柳津町	342	342 100.0	123 36.0	219 64.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	219 64.0
会津若松市	12,767	12,766 100.0	4,526 35.5	8,148 63.8	92 0.7	0 0.0	91 0.7	54 0.4	1 0.0	8,189 64.1
湯川村	414	414 100.0	151 36.5	260 62.8	3 0.7	0 0.0	3 0.7	2 0.5	0 0.0	262 63.3
小計	91,511	91,506 100.0	32,378 35.4	58,432 63.9	696 0.8	0 0.0	693 0.8	399 0.4	3 0.0	58,733 64.2
合計	217,879	217,869 100.0	76,409 35.1	139,961 64.2	1,499 0.7	0 0.0	1,496 0.7	828 0.4	3 0.0	140,645 64.6

別表 4

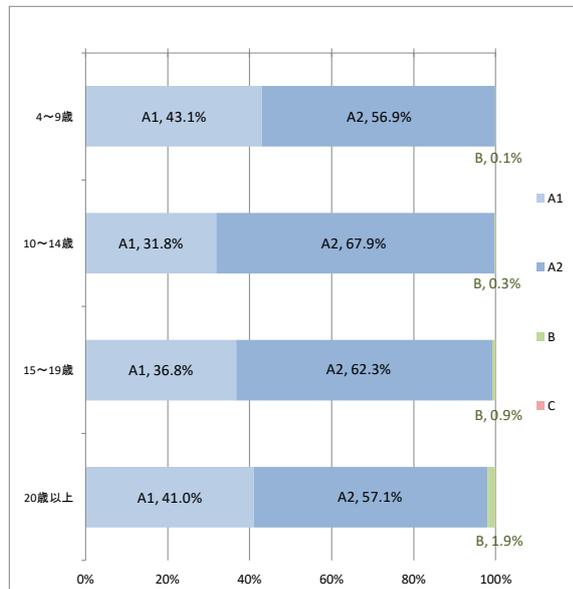
1 検査結果確定者の年齢及び性別

(単位 人)

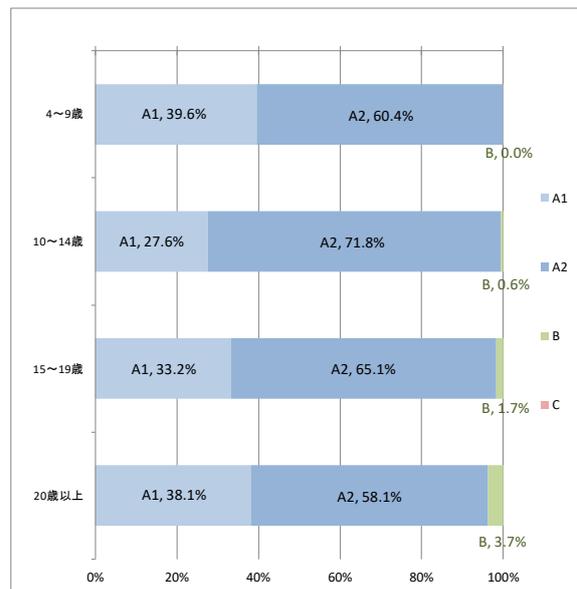
令和元年 6 月 30 日現在

判定・性別 年齢階級	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
4～9歳	13,887	12,061	25,948	18,338	18,383	36,721	17	12	29	0	0	0	32,242	30,456	62,698
10～14歳	13,268	11,055	24,323	28,284	28,707	56,991	110	242	352	0	0	0	41,662	40,004	81,666
15～19歳	11,697	10,532	22,229	19,838	20,687	40,525	286	541	827	0	0	0	31,821	31,760	63,581
20歳以上	1,770	2,139	3,909	2,464	3,260	5,724	83	208	291	0	0	0	4,317	5,607	9,924
合計	40,622	35,787	76,409	68,924	71,037	139,961	496	1,003	1,499	0	0	0	110,042	107,827	217,869

年齢階級別判定区分の分布【男性】



年齢階級別判定区分の分布【女性】

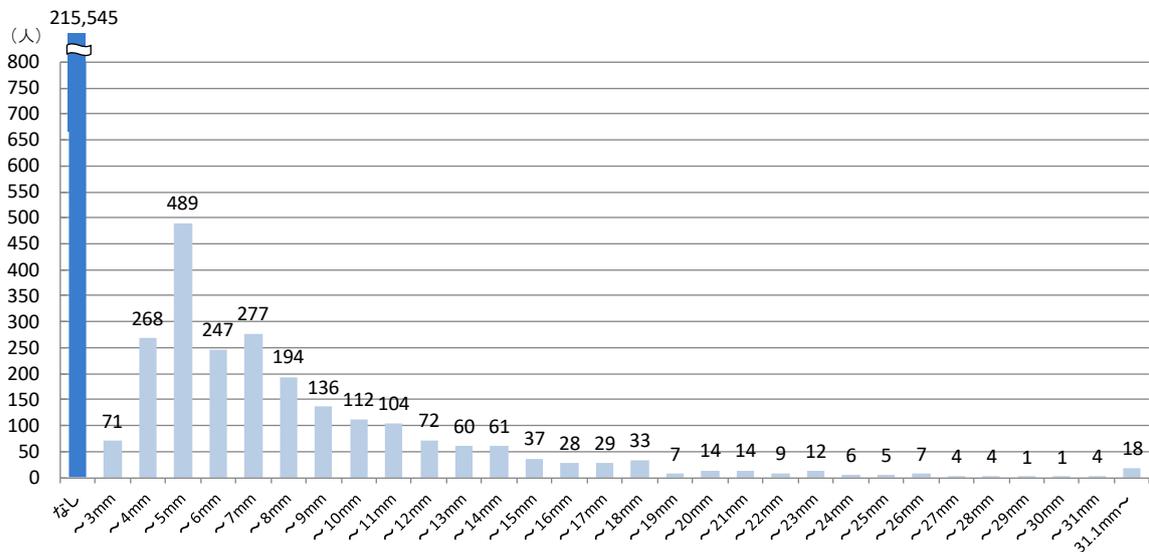
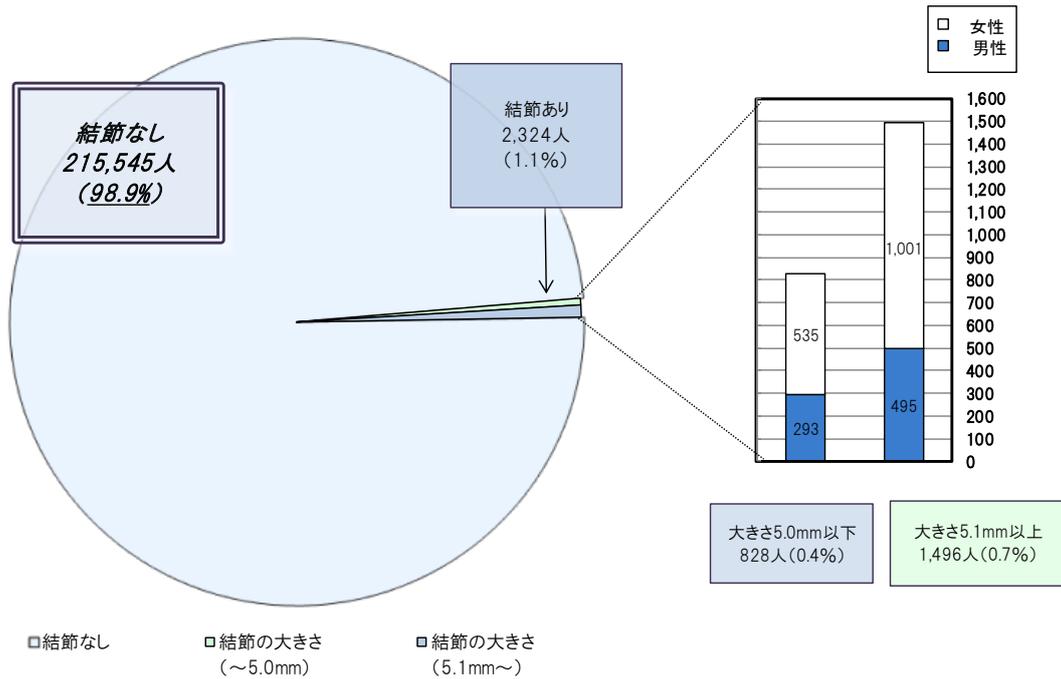


## 2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年6月30日現在

結節の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	109,254	106,291	215,545	A1	98.9%
～3.0mm	34	37	71	A2	0.4%
3.1～5.0mm	259	498	757		
5.1～10.0mm	329	637	966	B	0.7%
10.1～15.0mm	111	223	334		
15.1～20.0mm	27	84	111		
20.1～25.0mm	17	29	46		
25.1mm～	11	28	39		
計	110,042	107,827	217,869		

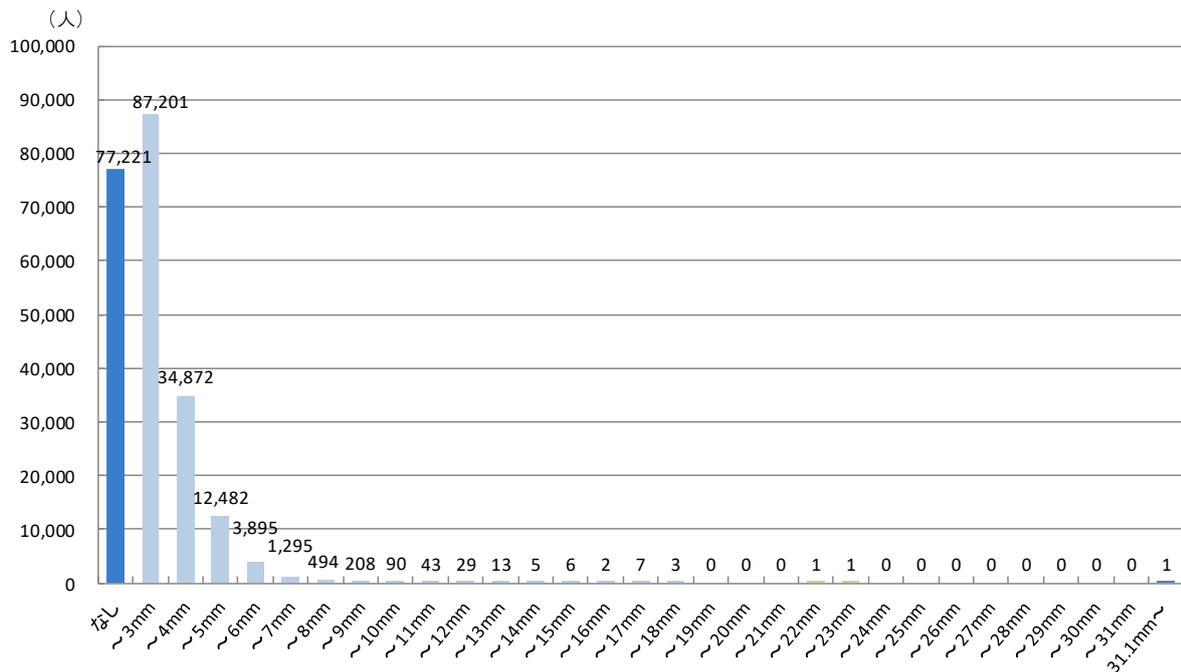
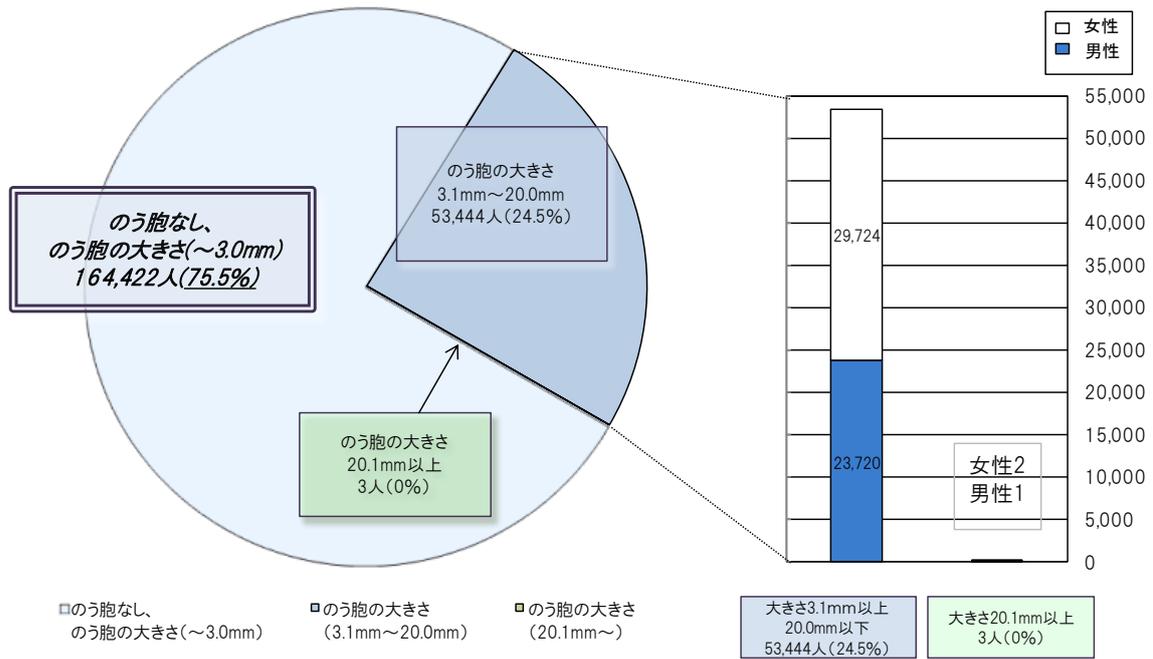


### 3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年 6 月 30 日現在

のう胞の有無・大きさ	全体		判定区分	割合
	男性	女性		
なし	77,221	40,910	A1	75.5%
～3.0mm	87,201	45,411	A2	
3.1～5.0mm	47,354	21,599		
5.1～10.0mm	5,982	2,091		
10.1～15.0mm	96	25		
15.1～20.0mm	12	5	7	24.5%
20.1～25.0mm	2	0	2	
25.1mm～	1	1	0	
計	217,869	110,042	107,827	



別表 5

地域別二次検査実施状況

令和元年 6 月 30 日現在

市町村名	一次検査実施者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ イ/ア(%)	計 ウ ウ/イ(%)	二次検査実施者(人)				結果確定数(人)				
				ウのうち 4～9歳 エ エ/ウ(%)	ウのうち 10～14歳 オ オ/ウ(%)	ウのうち 15～19歳 カ カ/ウ(%)	ウのうち 20歳以上 キ キ/ウ(%)	計 ク ク/ウ(%)	A1相当 ケ ケ/ク(%)	A2相当 コ コ/ク(%)	A1・A2相当以外	
				ウのうち 細診 シ シ/サ(%)	サ サ/ク(%)	シ シ/サ(%)						
避難区域等 13市町村 注1	27,080	212 0.8	160 75.5	1 0.6	36 22.5	95 59.4	28 17.5	152 95.0	0 0.0	19 12.5	133 87.5	13 9.8
中通り 注2	121,903	759 0.6	560 73.8	14 2.5	111 19.8	317 56.6	118 21.1	532 95.0	5 0.9	44 8.3	483 90.8	31 6.4
浜通り 注3	41,289	323 0.8	229 70.9	2 0.9	53 23.1	115 50.2	59 25.8	220 96.1	2 0.9	23 10.5	195 88.6	19 9.7
会津地方 注4	27,607	205 0.7	141 68.8	4 2.8	25 17.7	74 52.5	38 27.0	134 95.0	1 0.7	12 9.0	121 90.3	9 7.4
合計	217,879	1,499 0.7	1,090 72.7	21 1.9	225 20.6	601 55.1	243 22.3	1,038 95.2	8 0.8	98 9.4	932 89.8	72 7.7

- 注 1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
- 注 2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
- 注 3 いわき市、相馬市、新地町
- 注 4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

別表 6

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

1	平成 28 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 12 人（手術実施 11 人：乳頭癌 11 人）
2	平成 29 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 17 人（手術実施 8 人：乳頭癌 8 人）
3	1～2 の合計
	・悪性ないし悪性疑い 29 人（手術実施 19 人：乳頭癌 19 人）

## 県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（検査4回目）】」実施状況

## I 調査概要

## 1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2回目、検査3回目）に引き続き、本格検査（検査4回目）を実施する。

## 2. 対象者

震災時福島県にお住いの概ね18歳以下であった全県民（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）

## 3. 実施期間

平成30年4月から〔平成30年度・31年度（令和元年度）〕

## (1) 18歳以下の対象者

平成30年度及び平成31年度（令和元年度）の2か年で市町村順に実施

## (2) 19歳以上の対象者

年齢（学年）ごとに実施

平成30年度：平成8年度、10年度生まれの方

平成31年度（令和元年度）：平成9年度、11年度生まれの方

## (3) 25歳時の節目の検査対象者

20歳を超えた方は、5年ごとの節目の検査を実施

平成30年度：平成5年度生まれの方

平成31年度（令和元年度）：平成6年度生まれの方

なお、報告については別途行う。

## 4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、対象者の利便性も考慮し、福島県内外の医療機関等と連携して検査を実施している。（令和元年6月30日現在の協定締結数）

## (1) 一次検査

(i) 県内検査実施機関 81か所

(ii) 県外検査実施機関 119か所

## (2) 二次検査

(i) 県内検査実施機関 5か所（福島県立医科大学を含む）

(ii) 県外検査実施機関 37か所

## 5. 検査方法

## (1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

(i) A判定：(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合

(A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合

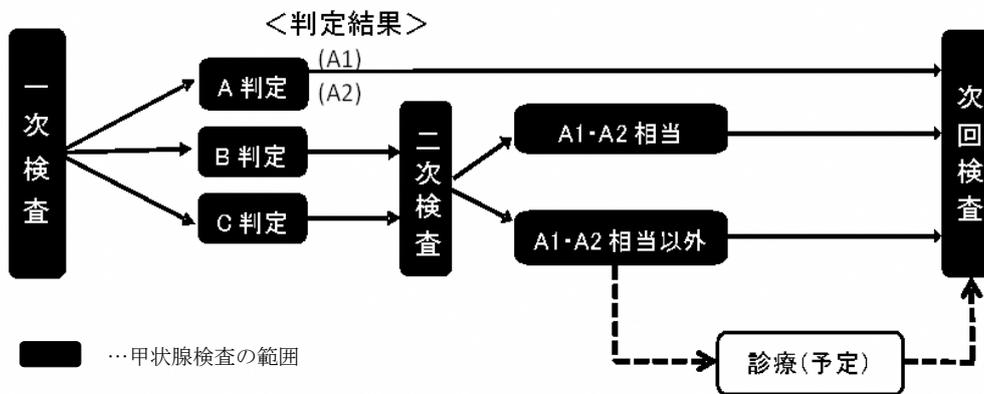
- (ii) B判定：5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合  
A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した場合も含む。
- (iii) C判定：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。  
なお、二次検査の結果、診療（予定）となる方がいる。

(3) 検査の流れ

図 1.検査の流れ



6. 実施対象年度別市町村

平成 30 年度及び平成 31 年度（令和元年度）の各実施対象市町村は次のとおり。（18 歳以下の対象者）

図 2. 実施対象年度別市町村



## II 調査結果概要（令和元年6月30日現在）

### 1. 一次検査結果

#### (1) 一次検査実施状況

令和元年6月30日までに117,899人（40.1%）の検査を実施した（市町村別受診状況及び本県以外の都道府県別受診状況は、別表1及び別表2のとおり）。

そのうち、105,927人（89.8%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送した（市町村別結果状況は、別表3のとおり）。

検査結果はA1判定の方が36,237人（34.2%）、A2判定の方が69,035人（65.2%）、B判定の方が655人（0.6%）、C判定の方は0人であった。

表1.一次検査進捗状況

令和元年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ(ウ/イ)	結果判定数(人)				
		受診率 (%) イ(イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	B カ(カ/ウ)	C キ(キ/ウ)	
平成30年度 実施対象市町村計	168,020	99,948 (59.5)	6,069	98,942 (99.0)	33,786 (34.1)	64,594 (65.3)	562 (0.6)	0 (0.0)	
平成31年度 (令和元年度) 実施対象市町村計	126,138	17,951 (14.2)	719	6,985 (38.9)	2,451 (35.1)	4,441 (63.6)	93 (1.3)	0 (0.0)	
合計	294,158	117,899 (40.1)	6,788	105,927 (89.8)	36,237 (34.2)	69,035 (65.2)	655 (0.6)	0 (0.0)	

表2.結節・のう胞の人数・割合

令和元年6月30日現在

	結果判定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成30年度 実施対象市町村計	98,942	560 (0.6)	310 (0.3)	2 (0.0)	64,874 (65.6)
平成31年度 (令和元年度) 実施対象市町村計	6,985	93 (1.3)	43 (0.6)	0 (0.0)	4,484 (64.2)
合計	105,927	653 (0.6)	353 (0.3)	2 (0.0)	69,358 (65.5)

- ・小数で表示されている数値は、その下の位で四捨五入を行っている。以降の表、別表も同様である。
- ・5年ごとの節目に検査を行う対象者（平成4年度～平成7年度生まれ）を除いている。節目の検査対象者については、別途、計上する。
- ・平成4年度生まれの対象者（約22,000人）は平成29年度、平成5年度生まれの対象者（約22,000人）は平成30年度、平成6年度生まれの対象者（約22,000人）は平成31年度（令和元年度）、平成7年度生まれの対象者（約21,000人）は令和2年度に検査を実施する。

(2) 年齢階級別受診率

各年度4月1日時点の年齢階級別の受診率は表3のとおり。

表3.実施対象市町村における年齢階級別受診率

令和元年6月30日現在

		計	年齢階級別内訳		
			6～11歳	12～17歳	18歳～24歳
平成30年度実施対象市町村計	年齢階級 注				
	対象者数(人) ア	168,020	56,926	64,829	46,265
	受診者数(人) イ	99,948	46,924	49,621	3,403
	受診率(%) イ/ア	59.5	82.4	76.5	7.4
平成31年度(令和元年度) 実施対象市町村計	年齢階級 注		7～11歳	12～17歳	18歳～24歳
	対象者数(人) ア	126,138	34,136	47,275	44,727
	受診者数(人) イ	17,951	8,305	6,680	2,966
	受診率(%) イ/ア	14.2	24.3	14.1	6.6
合 計	対象者数(人) ア	294,158	91,062	112,104	90,992
	受診者数(人) イ	117,899	55,229	56,301	6,369
	受診率(%) イ/ア	40.1	60.6	50.2	7.0

注 年齢階級は、各年度4月1日時点の年齢。

(3) 本格検査(検査3回目)結果との比較

本格検査(検査4回目)を受診した方の本格検査(検査3回目)結果との比較については表4のとおり。

検査3回目でA判定(A1及びA2判定)と判断された93,416人のうち、検査4回目でA判定(A1及びA2判定)は93,099人(99.7%)、B判定は317人(0.3%)であった。

また、検査3回目でB判定と判断された356人のうち、検査4回目でA判定(A1及びA2判定)は77人(21.6%)、B判定は279人(78.4%)であった。

表4.本格検査(検査3回目)結果との比較

令和元年6月30日現在

			本格検査 (検査3回目)結果 計 注1  ア	本格検査(検査4回目)結果内訳 注2			
				A		B エ (エ/ア)	C オ (オ/ア)
				A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)		
本格 検査 (検査 3回目 検査 結果	A	A1	31,997 (100.0)	24,383 (76.2)	7,577 (23.7)	37 (0.1)	0 (0.0)
		A2	61,419 (100.0)	6,807 (11.1)	54,332 (88.5)	280 (0.5)	0 (0.0)
	B		356 (100.0)	3 (0.8)	74 (20.8)	279 (78.4)	0 (0.0)
	C		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	受診なし		12,155 (100.0)	5,044 (41.5)	7,052 (58.0)	59 (0.5)	0 (0.0)
計			105,927 (100.0)	36,237 (34.2)	69,035 (65.2)	655 (0.6)	0 (0.0)

注1 上段は検査4回目結果確定者の検査3回目検査結果(人)。検査3回目結果総数(217,869人)の内訳ではない。

注2 上段は検査3回目結果に対する検査4回目の検査結果内訳(人)。下段は割合(%)。

## 2. 二次検査結果

### (1) 二次検査実施状況

令和元年6月30日までに、対象者655人のうち392人(59.8%)が受診し、そのうち346人(88.3%)が二次検査を終了した。

その346人のうち、詳細な検査の結果、31人(A1相当2人とA2相当29人)(9.0%)は、一次検査基準でA1、A2の範囲内であることが確認された(甲状腺に疾病のある方を含む)。315人(91.0%)は、A1・A2相当以外と確認された。

表5.二次検査進捗状況

令和元年6月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	確定率 (%)	結果確定数(人)			
				A1相当	A2相当	A1・A2相当以外	
						うち細胞診受診者 キ(キ/カ)	
ア	イ(イ/ア)	ウ(ウ/イ)	エ(エ/ウ)	オ(オ/ウ)	カ(カ/ウ)		
平成30年度 実施対象市町村計	562	352 (62.6)	316 (89.8)	2 (0.6)	28 (8.9)	286 (90.5)	23 (8.0)
平成31年度 (令和元年度) 実施対象市町村計	93	40 (43.0)	30 (75.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	29 (96.7)	0 (0.0)
合計	655	392 (59.8)	346 (88.3)	2 (0.6)	29 (8.4)	315 (91.0)	23 (7.3)

### (2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を実施した方のうち、13人が悪性ないし悪性疑いの判定となった。

13人の性別は男性6人、女性7人であった。

なお、13人の本格検査(検査3回目)の結果は、A判定が10人(A1が2人、A2が8人)、B判定が3人であった。

表6.細胞診結果(平均年齢と平均腫瘍径の( )内は範囲を示す)

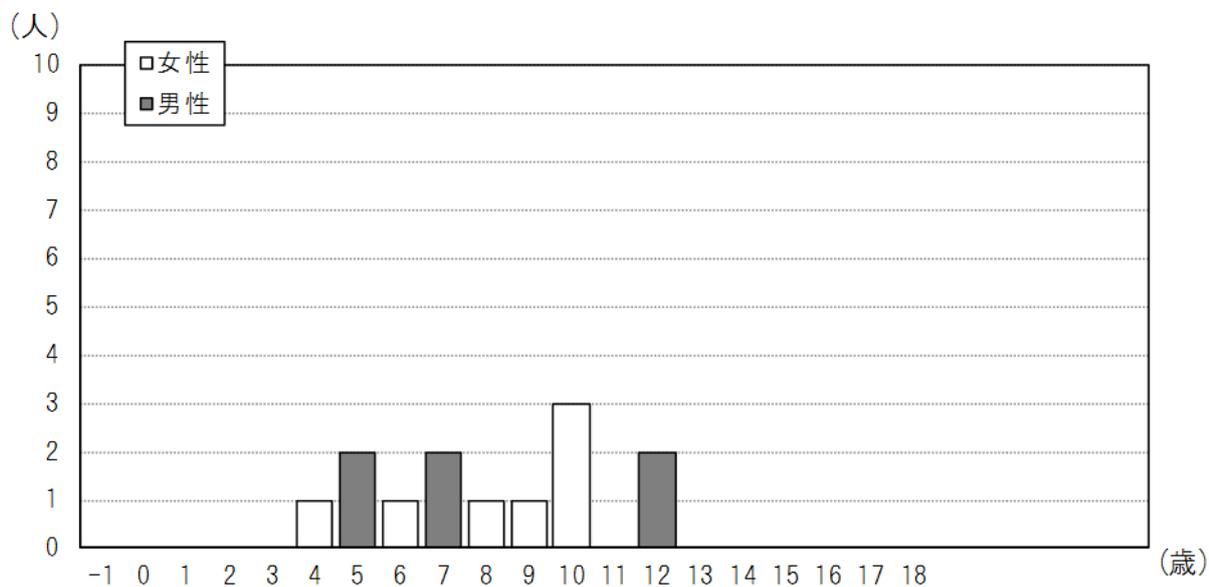
ア	平成30年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 13人 注
	・男性：女性 6人：7人
イ	平成31年度(令和元年度)実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 0人 注
	・男性：女性 0人：0人
ウ	合計
	・悪性ないし悪性疑い 13人 注
	・男性：女性 6人：7人
	・平均年齢 15.8±2.8歳(11-20歳)、震災当時8.1±2.7歳(4-12歳)
	・平均腫瘍径 10.7±3.3mm(6.9-17.2mm)

注 手術症例については別表6のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった方の年齢分布

細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった13人の平成23年3月11日時点の年齢による分布は図3、二次検査時点の年齢による分布は図4のとおり。

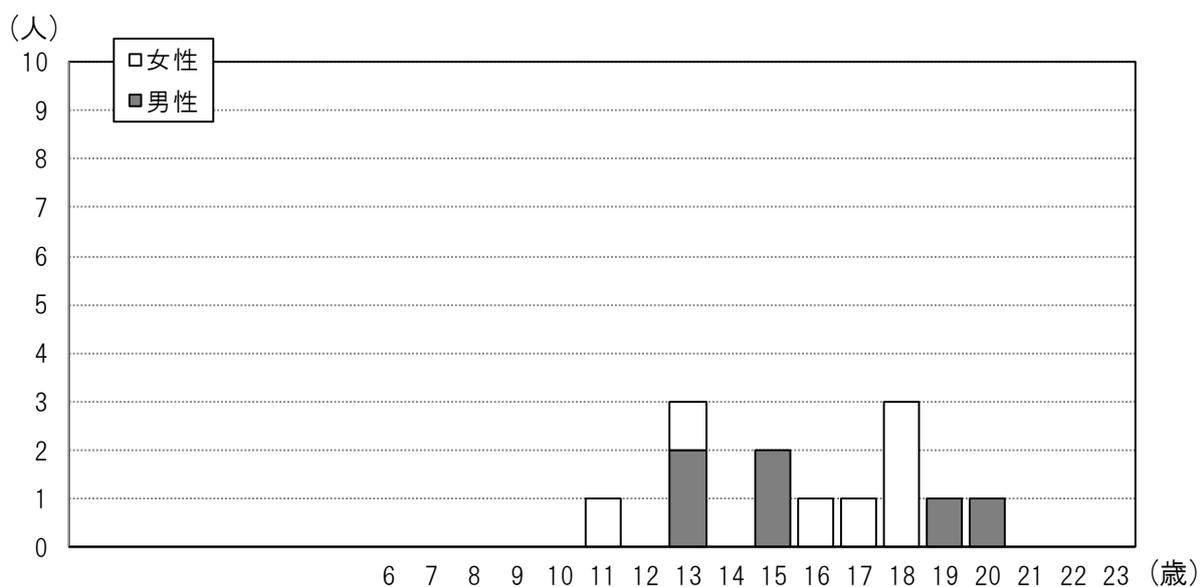
図3.平成23年3月11日時点の年齢による分布



注 17歳、18歳は検査4回目の対象者には含まれない。

-1は、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民を示す。

図4.二次検査時点の年齢による分布



(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いであった方の基本調査結果

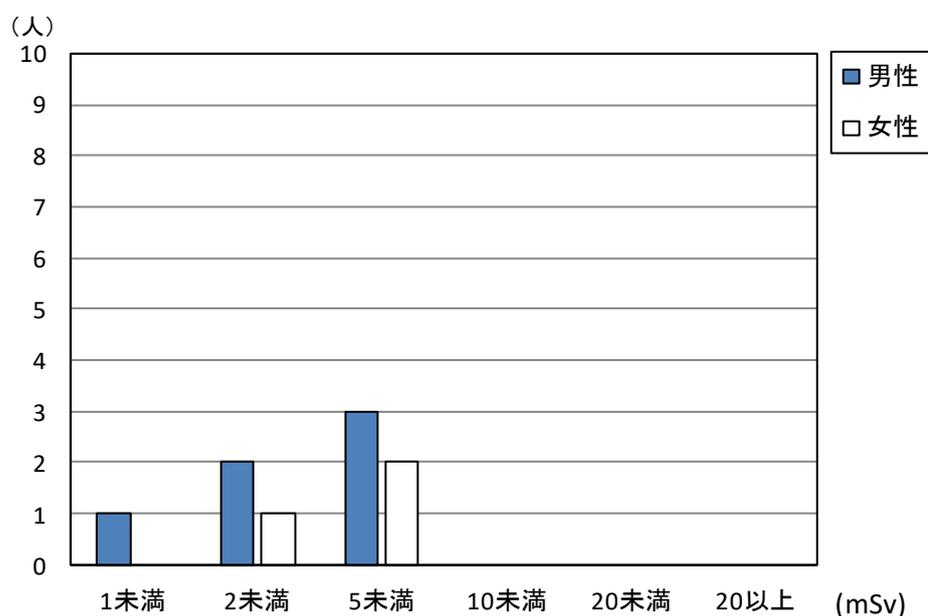
13人のうち基本調査問診票を提出した方は9人(69.2%)で、推計結果が通知された方は9人であった。このうち最大実効線量は2.4mSvであった。

表7. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳(人)

令和元年6月30日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)										
	0~5		6~10		11~15		16~18		合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
1未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
2未満	0	0	1	1	1	0	0	0	2	1	
5未満	2	0	0	2	1	0	0	0	3	2	
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	2	3	2	0	0	0	6	3	

図5. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳



(5) 血液検査及び尿中ヨウ素(令和元年6月30日現在)

表8. 血液データ

	FT4 注1 (ng/dL)	FT3 注2 (pg/mL)	TSH 注3 ( $\mu$ IU/mL)	Tg 注4 (ng/mL)	TgAb 注5 (IU/mL)	TPOAb 注6 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74 注7	2.13~4.07 注7	0.340~3.880 注7	33.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い13人	1.3 $\pm$ 0.1 (0.0%)	3.6 $\pm$ 0.5 (0.0%)	1.2 $\pm$ 0.5 (0.0%)	12.2 $\pm$ 11.6 (7.7%)	46.2%	30.8%
その他318人	1.3 $\pm$ 0.3 (5.0%)	3.6 $\pm$ 1.1 (6.9%)	1.2 $\pm$ 0.9 (8.8%)	20.5 $\pm$ 30.5 (11.3%)	5.3%	6.0%

表9. 尿中ヨウ素データ

$\mu$ g/day

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い13人	54	135	209	360	1780
その他313人	32	121	205	337	17200

注1 FT4 (遊離サイロキシン) ..ヨードの数が4つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値(代表的疾患:バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値(代表的疾患:橋本病)になることが多い。数値は平均 $\pm$ SDで示し、基準範囲外の割合を( )内に示した。

- 注2 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注3 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注4 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注5 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注6 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注7 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 地域別二次検査結果（令和元年6月30日現在）

悪性ないし悪性疑いであった方の割合は、国が指定した避難区域等の13市町村、中通りが0.01%、浜通り、会津地方が0.00%である。

表10. 地域別結果

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
避難区域等 13市町村 注1	18,929	110	0.6	80	2	0.01
中通り 注2	89,995	490	0.5	292	11	0.01
浜通り 注3	2,672	31	1.2	14	0	0.00
会津地方 注4	6,303	24	0.4	6	0	0.00
合計	117,899	655	0.6	392	13	0.01

注1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

注2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注3 いわき市、相馬市、新地町

注4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

### 3. こころのケア・サポート

検査対象者へのこころのケア・サポートとして、次の取組を行っている。

#### (1) 一次検査のサポートについて

甲状腺検査対象者に対して、公共施設等の一般会場では、検査結果説明ブースにおいて、検査終了後、医師が超音波画像を提示しながら結果の説明を行った。

平成30年4月以降、令和元年6月30日現在で、全会場で検査結果説明ブースを設置し、受診者1,490人のうち1,490人（100%）が利用した。

#### (2) 出張説明会・出前授業について

検査対象者や保護者に対して甲状腺検査の理解を深めるため、出張説明会や出前授業を実施した。

平成30年4月以降、令和元年6月30日現在で、26会場で718人に対して説明等を行った。なお、延べ人数は14,741人となっている。

#### (3) 二次検査のサポートについて

福島県立医科大学内にサポートチームを立ち上げ、二次検査対象者に対して、心配や不安へのこころのケア・サポートを行い、その他WEB相談による質問・相談を受け付けるなどの対応を行っている。

なお、本格検査（検査4回目）開始以降、令和元年6月30日現在で、275人のサポートをしており、性別は男性89人、女性186人であった。この方々に延べ552回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時275回（49.8%）、2回目以降受診時277回（50.2%）であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームと連携し、継続して支援を行っている。

別表 1

市町村別一次検査実施状況

令和元年 6 月 30 日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) 注2			イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					6~11歳	12~17歳	18~24歳		
平成30年度実施対象市町村									
川俣町	1,832	1,116	25	60.9	469 42.0	575 51.5	72 6.5	40	3.6
浪江町	2,858	1,072	271	37.5	434 40.5	514 47.9	124 11.6	318	29.7
飯館村	852	510	16	59.9	207 40.6	271 53.1	32 6.3	23	4.5
南相馬市	10,201	5,152	745	50.5	2,256 43.8	2,551 49.5	345 6.7	816	15.8
伊達市	8,781	5,763	155	65.6	2,325 40.3	3,022 52.4	416 7.2	167	2.9
田村市	5,435	3,269	56	60.1	1,492 45.6	1,563 47.8	214 6.5	70	2.1
広野町	801	270	29	33.7	135 50.0	118 43.7	17 6.3	25	9.3
楢葉町	1,094	219	42	20.0	103 47.0	95 43.4	21 9.6	51	23.3
富岡町	2,339	605	163	25.9	226 37.4	291 48.1	88 14.5	183	30.2
川内村	267	126	9	47.2	47 37.3	76 60.3	3 2.4	9	7.1
大熊町	2,020	530	180	26.2	236 44.5	226 42.6	68 12.8	195	36.8
双葉町	978	206	56	21.1	95 46.1	95 46.1	16 7.8	58	28.2
葛尾村	174	91	2	52.3	34 37.4	49 53.8	8 8.8	3	3.3
福島市	43,238	27,960	1,581	64.7	11,601 41.5	14,166 50.7	2,193 7.8	1,615	5.8
二本松市	8,104	5,336	174	65.8	2,253 42.2	2,752 51.6	331 6.2	167	3.1
本宮市	4,910	3,108	85	63.3	1,386 44.6	1,536 49.4	186 6.0	79	2.5
大玉村	1,287	896	19	69.6	413 46.1	436 48.7	47 5.2	17	1.9
郡山市	52,557	31,244	2,107	59.4	12,916 41.3	15,940 51.0	2,388 7.6	2,110	6.8
桑折町	1,609	1,092	25	67.9	464 42.5	544 49.8	84 7.7	25	2.3
国見町	1,204	784	14	65.1	291 37.1	428 54.6	65 8.3	16	2.0
天栄村	839	443	6	52.8	201 45.4	221 49.9	21 4.7	6	1.4
白河市	9,969	6,044	208	60.6	2,552 42.2	3,057 50.6	435 7.2	216	3.6
西郷村	3,263	2,060	72	63.1	898 43.6	1,009 49.0	153 7.4	82	4.0
泉崎村	1,025	600	4	58.5	270 45.0	287 47.8	43 7.2	4	0.7
三春町	2,383	1,452	25	60.9	556 38.3	755 52.0	141 9.7	20	1.4
小計	168,020	99,948	6,069	59.5	41,860 41.9	50,577 50.6	7,511 7.5	6,315	6.3

注 1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数（令和元年 5 月 31 日現在）。

注 2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

注 3 受診者のうち県外住所の方の人数。

・年齢階級は本格検査（検査 4 回目）の検査受診時点の年齢である。以降の別表も同様である。

令和元年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) 注2			イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					6~11歳	12~17歳	18~24歳		
平成31年度(令和元年度)実施対象市町村									
いわき市	49,591	1,969	386	4.0	431 21.9	421 21.4	1,117 56.7	515	26.2
須賀川市	12,375	1,520	68	12.3	292 19.2	759 49.9	469 30.9	63	4.1
相馬市	5,506	637	45	11.6	352 55.3	179 28.1	106 16.6	79	12.4
鏡石町	2,133	224	7	10.5	45 20.1	109 48.7	70 31.3	7	3.1
新地町	1,162	66	6	5.7	13 19.7	33 50.0	20 30.3	9	13.6
中島村	849	430	1	50.6	185 43.0	213 49.5	32 7.4	1	0.2
矢吹町	2,672	1,011	5	37.8	683 67.6	252 24.9	76 7.5	9	0.9
石川町	2,182	1,158	6	53.1	519 44.8	566 48.9	73 6.3	5	0.4
矢祭町	816	202	6	24.8	20 9.9	169 83.7	13 6.4	6	3.0
浅川町	1,064	561	4	52.7	230 41.0	296 52.8	35 6.2	9	1.6
平田村	969	506	4	52.2	239 47.2	233 46.0	34 6.7	3	0.6
棚倉町	2,399	824	8	34.3	517 62.7	253 30.7	54 6.6	8	1.0
塙町	1,299	586	4	45.1	278 47.4	281 48.0	27 4.6	9	1.5
鮫川村	519	253	1	48.7	133 52.6	113 44.7	7 2.8	2	0.8
小野町	1,488	750	2	50.4	342 45.6	363 48.4	45 6.0	3	0.4
玉川村	1,052	530	2	50.4	242 45.7	265 50.0	23 4.3	1	0.2
古殿町	817	421	6	51.5	200 47.5	188 44.7	33 7.8	7	1.7
檜枝岐村	87	28	0	32.2	16 57.1	12 42.9	0 0.0	0	0.0
南会津町	2,128	811	7	38.1	453 55.9	336 41.4	22 2.7	4	0.5
金山町	147	47	0	32.0	21 44.7	25 53.2	1 2.1	0	0.0
昭和村	115	45	0	39.1	26 57.8	16 35.6	3 6.7	0	0.0
三島町	148	53	0	35.8	28 52.8	25 47.2	0 0.0	0	0.0
下郷町	747	298	2	39.9	170 57.0	119 39.9	9 3.0	3	1.0
喜多方市	6,946	200	17	2.9	92 46.0	55 27.5	53 26.5	24	12.0
西会津町	761	239	0	31.4	145 60.7	89 37.2	5 2.1	2	0.8
只見町	555	232	3	41.8	132 56.9	91 39.2	9 3.9	1	0.4
猪苗代町	2,070	841	4	40.6	463 55.1	347 41.3	31 3.7	5	0.6
磐梯町	477	169	1	35.4	94 55.6	72 42.6	3 1.8	1	0.6
北塩原村	445	174	1	39.1	92 52.9	79 45.4	3 1.7	1	0.6
会津美里町	2,822	1,061	7	37.6	559 52.7	474 44.7	28 2.6	9	0.8
会津坂下町	2,401	856	14	35.7	480 56.1	336 39.3	40 4.7	13	1.5
柳津町	464	195	1	42.0	106 54.4	84 43.1	5 2.6	1	0.5
会津若松市	18,413	831	98	4.5	367 44.2	184 22.1	280 33.7	124	14.9
湯川村	519	223	3	43.0	116 52.0	96 43.0	11 4.9	4	1.8
小計	126,138	17,951	719	14.2	8,081 45.0	7,133 39.7	2,737 15.2	928	5.2
合計	294,158	117,899	6,788	40.1	49,941 42.4	57,710 48.9	10,248 8.7	7,243	6.1

## 別表 2

## 都道府県別県外検査実施状況

令和元年 5 月 31 日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	7	175
青森県	2	94
岩手県	3	192
宮城県	2	1,590
秋田県	1	109
山形県	3	366
茨城県	4	354
栃木県	8	432
群馬県	2	118
埼玉県	3	354
千葉県	5	273
東京都	16	1,030
神奈川県	6	468
新潟県	2	323
富山県	2	13
石川県	1	29

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	9
山梨県	2	57
長野県	2	80
岐阜県	1	20
静岡県	2	57
愛知県	4	115
三重県	1	12
滋賀県	1	9
京都府	3	60
大阪府	7	123
兵庫県	2	92
奈良県	2	14
和歌山県	1	6
鳥取県	1	7
島根県	1	9
岡山県	3	24

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	2	12
山口県	1	12
徳島県	1	0
香川県	1	16
愛媛県	1	4
高知県	1	10
福岡県	3	49
佐賀県	1	0
長崎県	2	20
熊本県	1	16
大分県	1	4
宮崎県	1	9
鹿児島県	1	2
沖縄県	1	20
合計	119	6,788

・受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数

別表 3

市町村別一次検査結果

令和元年 6 月 30 日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
		A1	A2							
平成30年度実施対象市町村										
川俣町	1,116	1,112 99.6	405 36.4	703 63.2	4 0.4	0 0.0	4 0.4	2 0.2	0 0.0	707 63.6
浪江町	1,072	1,050 97.9	357 34.0	686 65.3	7 0.7	0 0.0	7 0.7	5 0.5	0 0.0	687 65.4
飯館村	510	506 99.2	188 37.2	315 62.3	3 0.6	0 0.0	3 0.6	2 0.4	0 0.0	318 62.8
南相馬市	5,152	5,073 98.5	1,797 35.4	3,244 63.9	32 0.6	0 0.0	32 0.6	23 0.5	0 0.0	3,254 64.1
伊達市	5,763	5,733 99.5	1,971 34.4	3,728 65.0	34 0.6	0 0.0	34 0.6	17 0.3	0 0.0	3,748 65.4
田村市	3,269	3,243 99.2	1,200 37.0	2,024 62.4	19 0.6	0 0.0	19 0.6	10 0.3	0 0.0	2,031 62.6
広野町	270	265 98.1	86 32.5	175 66.0	4 1.5	0 0.0	4 1.5	1 0.4	0 0.0	177 66.8
楡葉町	219	209 95.4	82 39.2	127 60.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	127 60.8
富岡町	605	581 96.0	215 37.0	363 62.5	3 0.5	0 0.0	3 0.5	0 0.0	0 0.0	364 62.7
川内村	126	121 96.0	37 30.6	83 68.6	1 0.8	0 0.0	1 0.8	0 0.0	0 0.0	84 69.4
大熊町	530	518 97.7	175 33.8	341 65.8	2 0.4	0 0.0	2 0.4	2 0.4	0 0.0	343 66.2
双葉町	206	199 96.6	66 33.2	133 66.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	133 66.8
葛尾村	91	90 98.9	29 32.2	60 66.7	1 1.1	0 0.0	1 1.1	0 0.0	0 0.0	60 66.7
福島市	27,960	27,804 99.4	9,565 34.4	18,093 65.1	146 0.5	0 0.0	145 0.5	83 0.3	1 0.0	18,163 65.3
二本松市	5,336	5,312 99.6	1,859 35.0	3,407 64.1	46 0.9	0 0.0	45 0.8	19 0.4	1 0.0	3,434 64.6
本宮市	3,108	3,091 99.5	1,088 35.2	1,991 64.4	12 0.4	0 0.0	12 0.4	8 0.3	0 0.0	1,992 64.4
大玉村	896	889 99.2	295 33.2	588 66.1	6 0.7	0 0.0	6 0.7	1 0.1	0 0.0	592 66.6
郡山市	31,244	30,911 98.9	10,166 32.9	20,573 66.6	172 0.6	0 0.0	172 0.6	97 0.3	0 0.0	20,662 66.8
桑折町	1,092	1,084 99.3	385 35.5	692 63.8	7 0.6	0 0.0	7 0.6	2 0.2	0 0.0	695 64.1
国見町	784	781 99.6	253 32.4	519 66.5	9 1.2	0 0.0	9 1.2	1 0.1	0 0.0	526 67.3
天栄村	443	424 95.7	164 38.7	258 60.8	2 0.5	0 0.0	2 0.5	2 0.5	0 0.0	260 61.3
白河市	6,044	5,896 97.6	2,014 34.2	3,851 65.3	31 0.5	0 0.0	31 0.5	20 0.3	0 0.0	3,865 65.6
西郷村	2,060	2,028 98.4	684 33.7	1,334 65.8	10 0.5	0 0.0	10 0.5	9 0.4	0 0.0	1,339 66.0
泉崎村	600	581 96.8	221 38.0	359 61.8	1 0.2	0 0.0	1 0.2	1 0.2	0 0.0	360 62.0
三春町	1,452	1,441 99.2	484 33.6	947 65.7	10 0.7	0 0.0	10 0.7	5 0.3	0 0.0	953 66.1
小計	99,948	98,942 99.0	33,786 34.1	64,594 65.3	562 0.6	0 0.0	560 0.6	310 0.3	2 0.0	64,874 65.6

令和元年 6 月 30 日現在

受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
		判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
		A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
		A1	A2						

平成31年度(令和元年度)実施対象市町村

いわき市	1,969	1,587	584	980	23	0	23	12	0	991
		80.6	36.8	61.8	1.4	0.0	1.4	0.8	0.0	62.4
須賀川市	1,520	1,267	417	834	16	0	16	12	0	842
		83.4	32.9	65.8	1.3	0.0	1.3	0.9	0.0	66.5
相馬市	637	328	112	208	8	0	8	2	0	212
		51.5	34.1	63.4	2.4	0.0	2.4	0.6	0.0	64.6
鏡石町	224	187	64	119	4	0	4	0	0	121
		83.5	34.2	63.6	2.1	0.0	2.1	0.0	0.0	64.7
新地町	66	59	23	36	0	0	0	1	0	36
		89.4	39.0	61.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	61.0
中島村	430	101	40	60	1	0	1	0	0	61
		23.5	39.6	59.4	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	60.4
矢吹町	1,011	322	135	184	3	0	3	2	0	185
		31.8	41.9	57.1	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	57.5
石川町	1,158	176	78	95	3	0	3	0	0	95
		15.2	44.3	54.0	1.7	0.0	1.7	0.0	0.0	54.0
矢祭町	202	43	13	30	0	0	0	0	0	30
		21.3	30.2	69.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.8
浅川町	561	104	34	67	3	0	3	0	0	67
		18.5	32.7	64.4	2.9	0.0	2.9	0.0	0.0	64.4
平田村	506	116	35	81	0	0	0	1	0	81
		22.9	30.2	69.8	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	69.8
棚倉町	824	243	96	144	3	0	3	2	0	146
		29.5	39.5	59.3	1.2	0.0	1.2	0.8	0.0	60.1
塙町	586	96	36	60	0	0	0	1	0	59
		16.4	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	61.5
鮫川村	253	41	17	24	0	0	0	0	0	24
		16.2	41.5	58.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.5
小野町	750	209	63	144	2	0	2	0	0	146
		27.9	30.1	68.9	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	69.9
玉川村	530	72	28	41	3	0	3	0	0	42
		13.6	38.9	56.9	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	58.3
古殿町	421	43	15	28	0	0	0	0	0	28
		10.2	34.9	65.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.1
檜枝岐村	28	2	1	1	0	0	0	0	0	1
		7.1	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
南会津町	811	64	24	39	1	0	1	0	0	40
		7.9	37.5	60.9	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0	62.5
金山町	47	9	4	5	0	0	0	0	0	5
		19.1	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6
昭和村	45	40	10	30	0	0	0	0	0	30
		88.9	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
三島町	53	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		1.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下郷町	298	22	9	12	1	0	1	0	0	13
		7.4	40.9	54.5	4.5	0.0	4.5	0.0	0.0	59.1
喜多方市	200	145	50	94	1	0	1	2	0	93
		72.5	34.5	64.8	0.7	0.0	0.7	1.4	0.0	64.1
西会津町	239	152	60	92	0	0	0	0	0	92
		63.6	39.5	60.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.5
只見町	232	27	12	15	0	0	0	0	0	15
		11.6	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6
猪苗代町	841	169	61	106	2	0	2	0	0	107
		20.1	36.1	62.7	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0	63.3
磐梯町	169	4	1	3	0	0	0	0	0	3
		2.4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
北塩原村	174	12	6	6	0	0	0	0	0	6
		6.9	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
会津美里町	1,061	170	53	113	4	0	4	0	0	115
		16.0	31.2	66.5	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0	67.6
会津坂下町	856	571	163	403	5	0	5	1	0	408
		66.7	28.5	70.6	0.9	0.0	0.9	0.2	0.0	71.5
柳津町	195	15	2	13	0	0	0	0	0	13
		7.7	13.3	86.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.7
会津若松市	831	575	199	367	9	0	9	6	0	369
		69.2	34.6	63.8	1.6	0.0	1.6	1.0	0.0	64.2
湯川村	223	13	5	7	1	0	1	1	0	8
		5.8	38.5	53.8	7.7	0.0	7.7	7.7	0.0	61.5
小計	17,951	6,985	2,451	4,441	93	0	93	43	0	4,484
		38.9	35.1	63.6	1.3	0.0	1.3	0.6	0.0	64.2
合計	117,899	105,927	36,237	69,035	655	0	653	353	2	69,358
		89.8	34.2	65.2	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	65.5

別表 4

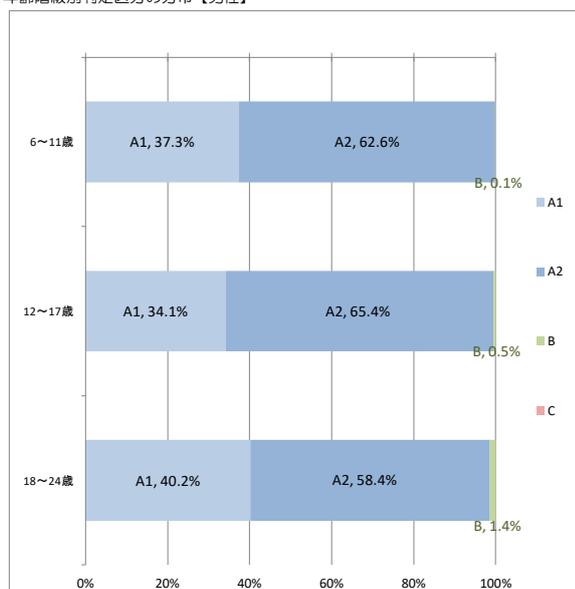
1 検査結果確定者の年齢及び性別

(単位 人)

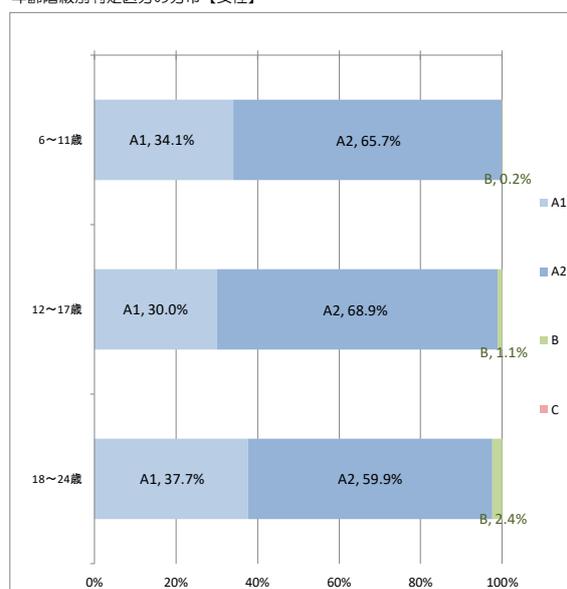
令和元年 6 月 30 日現在

判定・性別 年齢階級	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
6～11歳	8,283	7,198	15,481	13,884	13,854	27,738	24	37	61	0	0	0	22,191	21,089	43,280
12～17歳	9,254	7,813	17,067	17,751	17,924	35,675	131	279	410	0	0	0	27,136	26,016	53,152
18～24歳	1,810	1,879	3,689	2,634	2,988	5,622	64	120	184	0	0	0	4,508	4,987	9,495
合計	19,347	16,890	36,237	34,269	34,766	69,035	219	436	655	0	0	0	53,835	52,092	105,927

年齢階級別判定区分の分布【男性】



年齢階級別判定区分の分布【女性】

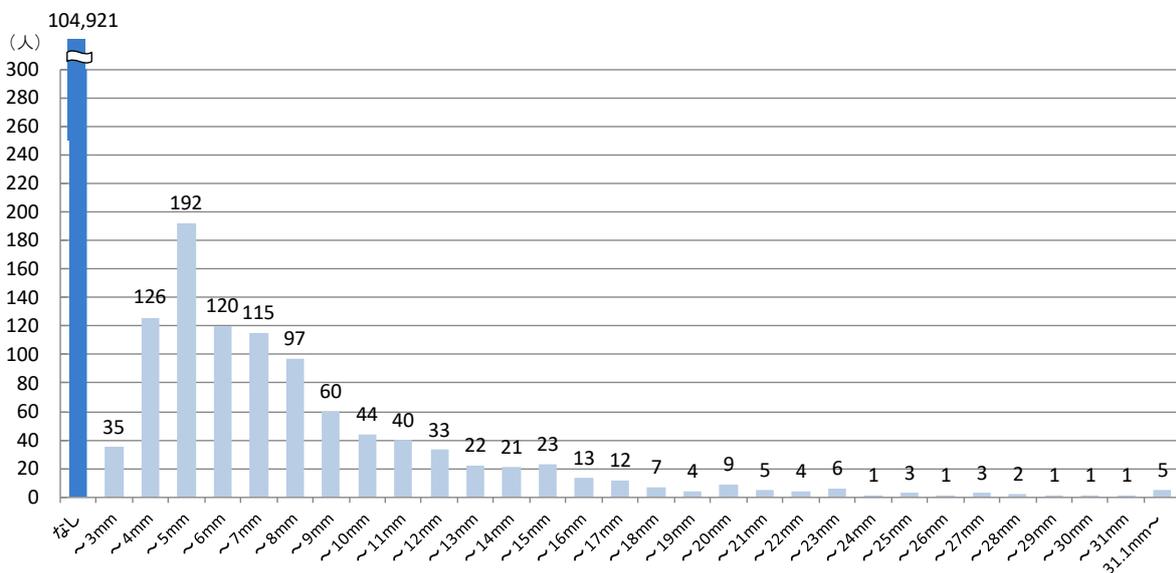
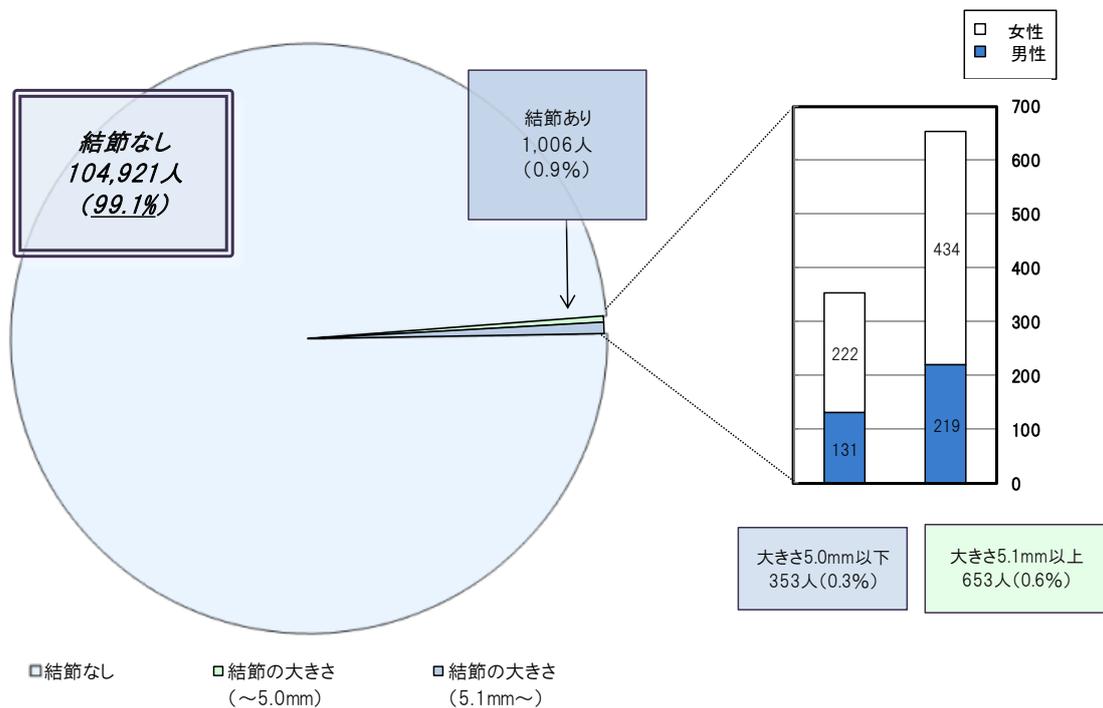


## 2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年 6 月 30 日現在

結節の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	104,921	53,485	51,436	A1	99.1%
～3.0mm	35	18	17	A2	0.3%
3.1～5.0mm	318	113	205		
5.1～10.0mm	436	150	286	B	0.6%
10.1～15.0mm	139	51	88		
15.1～20.0mm	45	12	33		
20.1～25.0mm	19	5	14		
25.1mm～	14	1	13		
計	105,927	53,835	52,092		

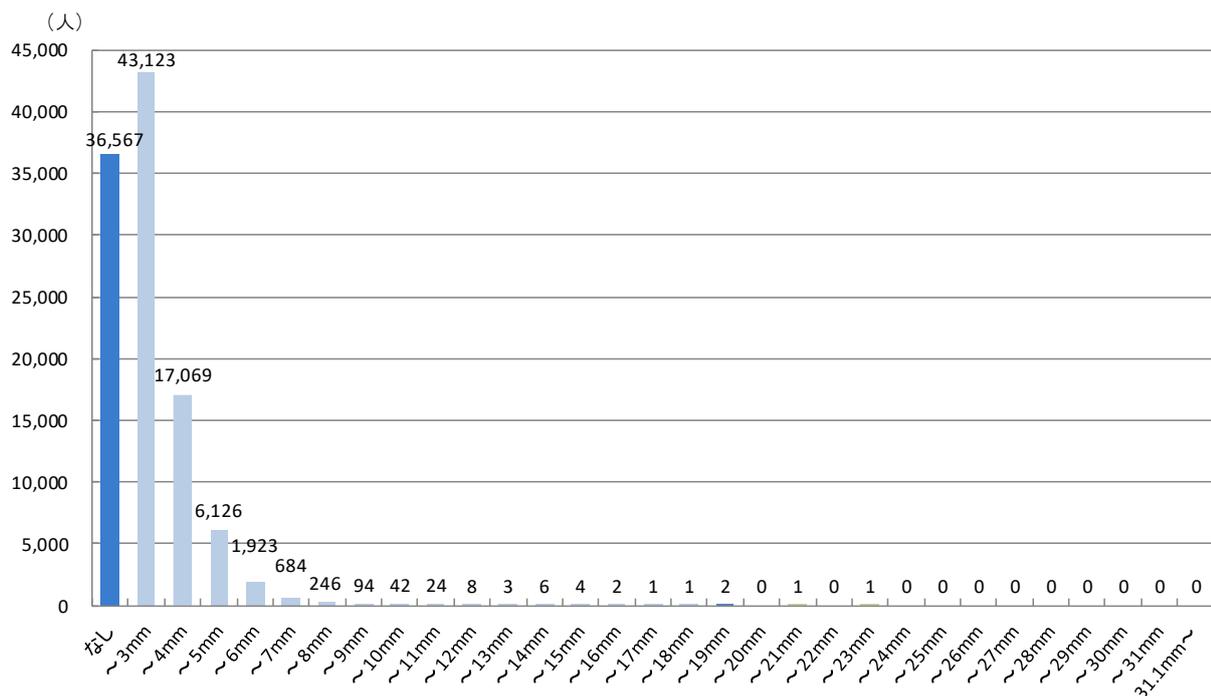
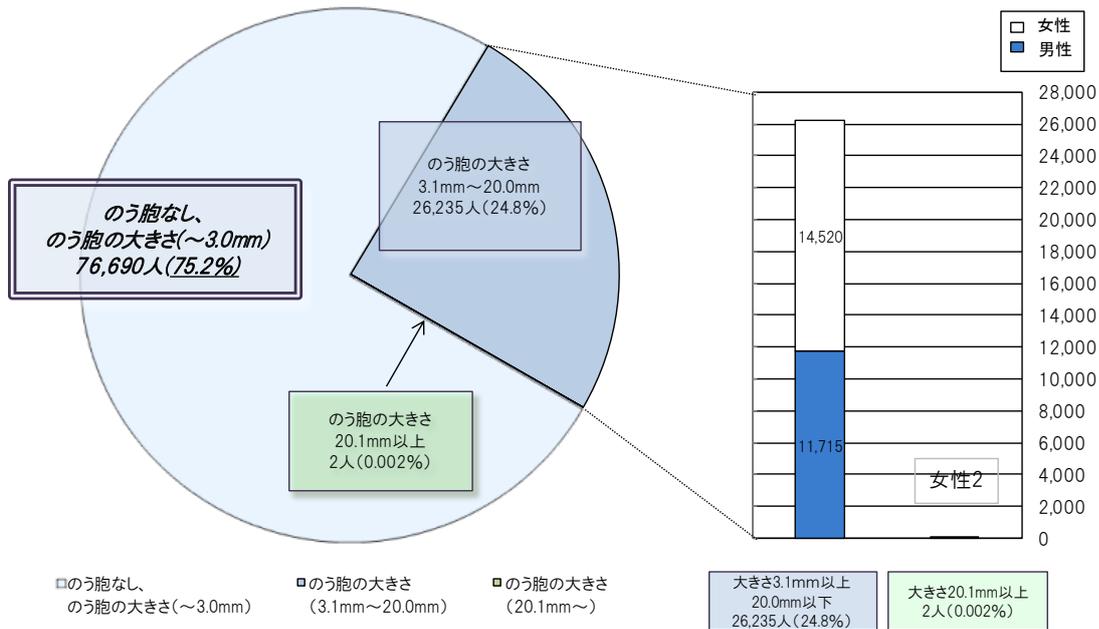


### 3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年6月30日現在

のう胞の有無・大きさ	全体		判定区分	割合	
	男性	女性			
なし	36,567	19,473	A1	75.2%	
～3.0mm	43,123	22,647	A2		
3.1～5.0mm	23,195	10,601			
5.1～10.0mm	2,989	1,099			
10.1～15.0mm	45	15			
15.1～20.0mm	6	0	6	B	0.002%
20.1～25.0mm	2	0	2		
25.1mm～	0	0	0		
計	105,927	53,835	52,092		



別表 5

## 地域別二次検査実施状況

令和元年6月30日現在

市町村名	一次検査実施者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ 率 イ/ア(%)	二次検査実施者(人)			結果確定数(人)					
			計 ウ 受診率 ウ/イ(%)	ウのうち 6~11歳 エ 率 エ/ウ(%)	ウのうち 12~17歳 オ 率 オ/ウ(%)	ウのうち 18歳以上 キ 率 キ/ウ(%)	計 ク 率 ク/ウ(%)	A1相当 ケ 率 ケ/ク(%)	A2相当 コ 率 コ/ク(%)	A1・A2相当以外	
				サのうち 細胞診 実施者 シ 率 シ/サ(%)		サ 率 サ/ク(%)		シ 率 シ/サ(%)			
避難区域等 13市町村 注1	18,929	110 0.6	80 72.7	7 8.8	56 70.0	17 21.3	77 96.3	1 1.3	1 1.3	75 97.4	5 6.7
中通り 注2	89,995	490 0.5	292 59.6	28 9.6	177 60.6	87 29.8	253 86.6	1 0.4	27 10.7	225 88.9	18 8.0
浜通り 注3	2,672	31 1.2	14 45.2	0 0.0	2 14.3	12 85.7	12 85.7	0 0.0	0 0.0	12 100.0	0 0.0
会津地方 注4	6,303	24 0.4	6 25.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	4 66.7	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
合計	117,899	655 0.6	392 59.8	35 8.9	236 60.2	121 30.9	346 88.3	2 0.6	29 8.4	315 91.0	23 7.3

注1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

注2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注3 いわき市、相馬市、新地町

注4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

別表 6

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 平成 30 年度実施対象市町村                   |
|   | ・悪性ないし悪性疑い 13 人（手術実施 1 人：乳頭癌 1 人） |
| 2 | 平成 31 年度（令和元年度）実施対象市町村            |
|   | ・悪性ないし悪性疑い 0 人（手術実施 0 人：乳頭癌 0 人）  |
| 3 | 1～2 の合計                           |
|   | ・悪性ないし悪性疑い 13 人（手術実施 1 人：乳頭癌 1 人） |

## 甲状腺検査のお知らせ文改訂案

## 甲状腺検査のお知らせ

福島県及び福島県立医科大学では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」という。）を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、「県民健康調査」甲状腺検査を実施しています。この検査は、原発事故により放出された放射性ヨウ素等の影響で小児甲状腺がんが増加するのではないかと懸念が高まったことを受け、県民の不安に応えるために始められました。

この検査では、甲状腺の状態を超音波診断装置で調べますが、個別に放射線被ばくの影響がわかるものではありません。

検査にはメリットとデメリットの両面があります。

「県民健康調査」甲状腺検査を受診することで想定されるメリットとしては、検査の結果、問題がなければ、放射線の健康影響を心配されている方の安心につながることや、問題があれば（治療を必要とする変化が発見されれば）、早期診断早期治療につながる可能性があります。

デメリットとしては、一生気づかずに過ごすかもしれない無害の甲状腺がんを診断・治療する可能性や、治療に伴う合併症が発生する可能性、結節やのう胞が発見されることにより不安になるなどの心への影響につながるなどが考えられます。

一般的には、がん検診として甲状腺超音波検査による甲状腺がんの集団スクリーニングを行うことは、メリットよりデメリットが上回るため推奨されておりません。県民の不安を受けて開始した「県民健康調査」甲状腺検査においては、引き続き県民の不安に寄り添うとともに、メリットとデメリットを理解し希望される方に検査を実施しております。なお、「県民健康調査」甲状腺検査では、検査に伴うデメリットを可能な限り少なくする方策をとって軽減する努力をしております。

メリット・デメリットの詳細については、別紙の「甲状腺検査について」をご覧ください。

受診されるかどうかはご本人（未成年の方はご本人と保護者）のご希望によりますので、検査の内容と意義をご理解していただき、受診を希望されるかどうか、ご返信にてお知らせください。

（同封の「甲状腺検査 受診の手引き」をご参照のうえ、必要書類を同封の返信用封筒によりご返送ください。）



(別紙)

## 県民健康調査 甲状腺検査について

超音波診断装置を用いた甲状腺検査については、メリットのみならずデメリットも指摘されております。そのため、放射線被ばくと関連のない一般成人に対する甲状腺の超音波検診は行われてきませんでした。福島県及び福島県立医科大学では、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で甲状腺がんが増加するのではないかと懸念に対応するため甲状腺検査を開始しております。甲状腺検査を受診することにもメリットとデメリットがあることが考えられており、県民健康調査検討委員会及び甲状腺検査評価部会で検討した項目を表記しましたので、検査同意確認書に記入される際の参考としていただければ幸いです。

### <甲状腺検査のメリット・デメリット>

#### ●メリット

- (1) 検査で甲状腺に異常がないことが分かれば、放射線の健康影響を心配している方にとって、安心とそれによる生活の質的向上に繋がる可能性があります(※1)。
- (2) 早期診断・早期治療により、手術合併症リスクや治療に伴う副作用リスク、再発のリスクを低減する可能性があります(※2)(※3)。
- (3) 甲状腺検査の解析により放射線影響の有無に関する情報を本人、家族はもとより県民および県外の皆様にもお伝えすることができます。

#### ●デメリット

- (1) 将来的に症状やがんによる死亡を引き起こさないがんを診断し、治療してしまう可能性があります(※1)(※3)。
- (2) がんまたはがん疑いの病変が早期診断された場合、術後の合併症や、経過観察の長期化による心理的負担の増大(※2)、社会的・経済的不利益が生じる可能性があります(※3)。
- (3) 治療を必要としない結節やのう胞も発見されることや(※4)、結果的に良性の結節であっても二次検査や細胞診を勧奨されることがあるため、体への負担、受診者やご家族にご心労をおかけしてしまう可能性があります(※2)。

□上記デメリットに対して以下の取り組みを行っています。

- #1 デメリット(1)に対して：甲状腺検査では、5.0mm以下の結節は二次検査の対象としないことや、5.1mm以上の結節についても日本乳癌甲状腺超音波医学会のガイドラインに従って結節の画像所見を判断材料に加えて穿刺吸引細胞診を実施するかどうかを判断することによって、治療の必要性が低い病変ができるだけ診断されないよう対策を講じています。
- #2 デメリット(2)(3)に対して：福島医大などでは、二次検査受診者の方には、心のケアサポートチームの専門スタッフにより、皆様の不安に寄り添う対応をしております。また、甲状腺検査結果や甲状腺の疾患に関連した医学的な質問やこころの問題等に答えるための医学専用ダイヤルでの相談対応や、学校等に出向いての説明会なども実施しております。
- #3 デメリット(3)に対して：福島県では県民健康調査甲状腺検査サポート事業を行っており、甲状腺検査後の治療や経過観察に必要な医療費のサポートを行っています。

#### □補足説明

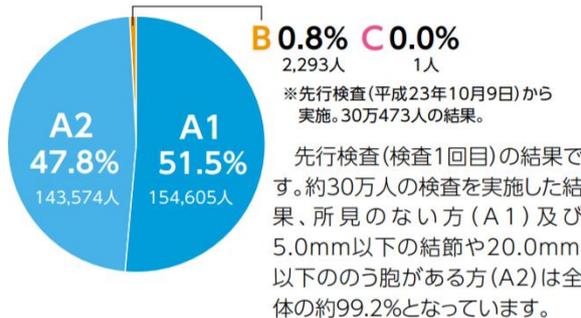
- ※1 福島県の先行検査と本格検査(検査2回目)の実績では、受診者の0.8%の方が精密検査(二次検査)をお勧めするB判定を受けましたが、残りの99%以上の方は、二次検査の必要がありませんでした。裏面の「これまでの検査結果」をご参照ください。
- ※2 日本では進行したがん以外に対しては切除範囲を限定した手術が選択されているため、手術による合併症は欧米より少ないことが知られています。日本全体ではありませんが、福島県立医科大学附属病院(以下「福島医大」という。)で手術された125名の小児甲状腺がん症例とチェルノブイリ事故後ベラルーシの甲状腺がん症例の比較を例示しますと次のとおりです。甲状腺機能低下症の割合(8.7%対57.6%)、副甲状腺機能低下症の割合(0%対12.3%)、反回神経麻痺の割合(0.8%対6.8%)。\*( )内の数値は前が福島医大、後ろがベラルーシの値です。
- ※3 自覚症状等で発見される前に、超音波検査によって、甲状腺がんを発見することにより、がんによる死亡率を低減できるかどうかは、科学的に明らかにされていません。なお、甲状腺がんは一般的に進行が遅く、死亡率が低いとされています。

※4 5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞はA2判定となります。二次検査の必要はありませんが、先行検査では47.8%、本格検査（検査2回目）では59.0%でA2判定を受けています。のう胞は「中に液体がたまった袋状のもの」で、健康な方にも見つかることの多い良性のものです。のう胞の中は液体だけで細胞がないため、がんになることはありません。結節は「しこり」とも呼ばれ、甲状腺の細胞の密度が変化したものです。結節には良性と悪性（がん）があり、多くは良性です。

□これまでの検査結果

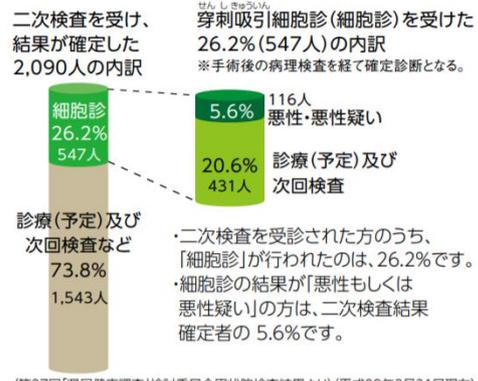
【先行検査（実施年度：平成23年度～25年度）】

先行検査の結果内訳（平成29年3月31日集計）



精密検査（二次検査）をお勧めするB・C判定の合計の割合は0.8%です。※対象者数等については、重複の精査等を行ったため、既出の報告者数と異なります。

先行検査 二次検査の結果（平成29年3月31日現在）

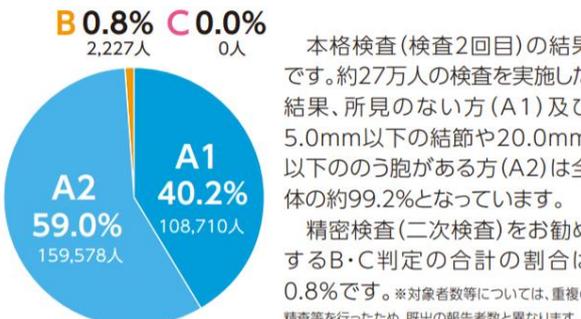


（第27回「県民健康調査」検討委員会甲状腺検査結果より）（平成29年3月31日現在）

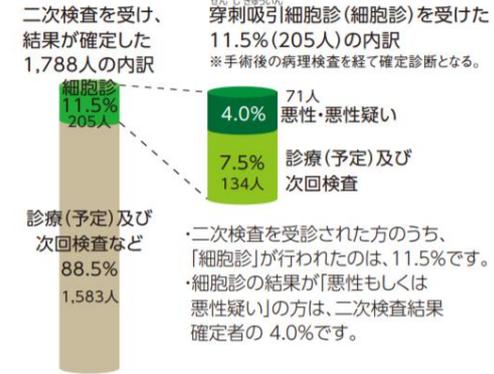
悪性ないし悪性疑い116人のうち放射線医学県民健康管理センターで把握している限りにおいて手術実施は102人です。

【本格検査（検査2回目）（実施年度：平成26年度～27年度）】

一次検査の結果内訳（平成29年6月30日現在）



二次検査の結果（平成29年6月30日現在）



（第28回「県民健康調査」検討委員会甲状腺検査結果より）（平成29年6月30日現在）

悪性ないし悪性疑い71人のうち放射線医学県民健康管理センターで把握している限りにおいて手術実施は52人です。

**【判定結果の説明】**

<b>A判定</b>	<b>A1</b>	結節やのう胞を認めなかったもの。
	<b>A2</b>	5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの。
<b>B判定</b>		5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの。
<b>C判定</b>		甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。

A判定の方は次回検査を受診ください。

B・C判定の方は二次検査を受診ください（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します）。

福島県・福島県立医科大学

## 甲状腺検査のお知らせ文改訂案に対するその他の委員御意見

## 1 資料全体

- 可能であれば「メリット・デメリット」(カタカナ語)よりも、「長所・短所」(和語)が望ましい。
- 表現等のわかりやすさについてさらに工夫が可能ではないか。
- 全体的に説明が回りくどい印象がある。できるだけ文章をシンプルに。

## 2 甲状腺検査のお知らせ(表文)について

- お知らせ文のメリット・デメリットの記載は削除し、「詳細については別紙「甲状腺検査について」をご覧ください」を強調し、別紙内容を充実させる。
- 「国際的な専門家グループは、原発事故後であっても、被ばく線量が低いと推定された場合は(福島島の状況が該当します)、全ての住民を対象とした集団スクリーニングを行わないことを推奨しています」と追記する。
- 小児甲状腺がんは進行が早い可能性があり、成人とは様相が違い、「一般的にデメリットが上回る」ということは断言できないと思う。「ただし小児の場合は未知の部分が多く定説はない」と追記する。

## 3 (別紙) 甲状腺検査について

- メリット(3)は本人の直接的なメリットではないので削除するか序文へ移動。
- (メリットに対して)検査の受診を勧奨するような科学的エビデンスに基づかない記載が盛り込まれている。単なる見込みや期待に基づく不正確な記載は削除すべき。
- 先行検査と検査2回目のデータについてももう少し詳細に記載する(避難区域、中通り、浜通り、会津の地方別の悪性ないし悪性疑いの人数)。
- 検査2回目で悪性ないし悪性疑いと診断された方の先行検査での判定結果を記載する。
- スクリーニング効果についてきちんと説明することが必要である。

## 4 その他

- この文書に基づいて、検査対象者への実際の説明や質疑応答を行うことが大切。
- 検査対象者が自由に質問や意見を言えるような説明への配慮も重要である。

**「県民健康調査」検討委員会各部会の検討事項(案)について**

令和元年 10 月 7 日

**1 甲状腺検査評価部会の検討事項(案)**

- (1) 本格検査(検査3回目)結果の解析・評価について
- (2) 地域がん登録及び全国がん登録情報を活用した分析について
- (3) その他検討委員会が指示した事項

**2 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会の検討事項(案)**

- (1) 福島県県民健康調査データの学術研究目的のための第三者提供に関するガイドラインについて
- (2) 第三者へのデータ提供に対する調査対象者の拒否機会の保証に関する手続きについて
- (3) その他検討委員会が指示した事項

## 「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」設置要綱

### (設置)

第1条 「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）設置要綱第5条の規定に基づき、「県民健康調査」甲状腺検査について、病理、臨床、疫学等の観点から専門的知見を背景とした議論を深め、適切な評価を行っていくため、「甲状腺検査評価部会」（以下「部会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 甲状腺検査結果の検証・評価に関すること。
- (2) 甲状腺検査の実施に必要な事項に関すること。
- (3) その他、検討委員会が指示した事項に関すること。

### (組織)

第3条 部会は、委員会の座長が指名する委員会の委員及び委員以外の有識者で構成する。

- 2 部会員の任期は、委員会委員と同じくする。
- 3 部会員は、再任されることができる。
- 4 部会に部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 部会に副部会長を置き、部会長がこれを指名する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、副部会長が、その職務を代理する。

### (運営)

第4条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、新たに組織された部会の最初に開催される会議は、委員会の座長が招集する。

- 2 部会長は、部会の会議の議長となる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (報告)

第5条 部会における検討内容等については、直後に開催される検討委員会において、部会長が指名した者が報告を行う。

### (事務局)

第6条 部会の庶務は、委員会事務局で行う。

### (その他)

第7条 部会の公開、資料及び議事録の取扱いは、委員会運営要領に準じる。

- 2 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年8月30日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」 部会員名簿

50音順 ・ 敬称略

氏 名	現 職
あさひ しゅうじ 旭 修司	一般財団法人 温知会 会津中央病院 内分泌乳腺外科部長 (一般社団法人福島県病院協会 推薦)
いまい つねお 今井 常夫	独立行政法人 国立病院機構 東名古屋病院 院長 (一般社団法人日本内分泌外科学会 推薦)
かたのだ こうた 片野田 耕太	国立研究開発法人 国立がん研究センター がん対策情報センター がん統計・総合解析研究部 部長
こんどう てつお 近藤 哲夫	国立大学法人 山梨大学 人体病理学 教授 (一般社団法人日本病理学会 推薦)
すずき げん 鈴木 元	国際医療福祉大学クリニック 院長 (一般社団法人日本放射線影響学会 推薦)
そぶえ ともたか 祖父江 友孝	国立大学法人 大阪大学 大学院医学系研究科 社会環境医学講座 環境医学 教授 (一般社団法人日本疫学会 推薦)
みなみたに かんし 南谷 幹史	帝京大学ちば総合医療センター 小児科学 病院教授 (一般社団法人日本小児内分泌学会 推薦)
むらかみ つかさ 村上 司	医療法人野口記念会 野口病院 院長 (日本甲状腺学会 推薦)

【任期】令和元年8月1日～令和3年7月31日まで

## 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会設置要綱

### (設置)

第1条 「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）設置要綱第5条の規定に基づき、県民健康調査における学術研究目的でのデータの提供に係るルールを制定するにあたり、個人情報、法律、疫学、統計等の観点から専門的な助言等を得るため学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会（以下、「部会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 学術研究目的のためのデータ提供に係るルールの骨子となる考え方に関すること。
- (2) その他、検討委員会が指示した事項に関すること。

### (組織)

第3条 部会は、委員会の座長が指名する委員会の委員及び委員以外の有識者で構成する。

- 2 部会員の任期は、委員会委員と同じくする。
- 3 部会員は、再任されることができる。
- 4 部会に部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 部会に副部会長を置き、部会長がこれを指名する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、副部会長が、その職務を代理する。

### (運営)

第4条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、新たに組織された部会の最初に開催される会議は、委員会の座長が招集する。

- 2 部会長は、部会の会議の議長となる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (報告)

第5条 部会における検討内容等については、直後に開催される検討委員会において、部会長が指名した者が報告を行う。

### (事務局)

第6条 部会の庶務は、委員会事務局で行う。

### (その他)

第7条 部会の公開、資料及び議事録の取扱いは、委員会運営要領に準じる。

- 2 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年3月7日から施行する。

# 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会 部会員名簿

50 音 順 ・ 敬 称 略

氏 名	現 職
いのうえ ゆうすけ 井上 悠輔	国立大学法人東京大学 医科学研究所公共政策研究分野 准教授
おいかわ ともよし 及川 友好	南相馬市立総合病院 院長 (一般社団法人福島県医師会 推薦)
おおひら てつや 大平 哲也	公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 健康調査支援部門長
かも けんいち 加茂 憲一	北海道公立大学法人札幌医科大学 医療人育成センター数学・情報科学講座 准教授
かんの はるたか 菅野 晴隆	弁護士法人ブレインハート法律事務所 弁護士 (福島県弁護士会 推薦)
くらと ごう 倉戸 豪	公立大学法人会津大学 復興支援センター 准教授
しおや ひろやす 塩谷 弘康	国立大学法人福島大学 人文社会学群行政政策学類 (法社会学担当) 教授
つがね しょういちろう 津金 昌一郎	国立研究開発法人国立がん研究センター 社会と健康研究センター長
ほうざわ あつし 寶澤 篤	国立大学法人東北大学 東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門 教授

【任期】 令和元年8月1日～令和3年7月31日まで

甲状腺検査結果の状況

1 先行検査（平成30年3月31日現在）【実施年度：平成23年度～25年度】

一次検査（平成27年4月30日検査終了）

- 対象者数 367,637人
- 受診者数 300,472人（受診率 81.7%）
- 結果判定数 300,472人（判定率 100.0%）
- 判定区分別内訳

A判定 (A 1)	: 154,605人 (51.5%)
(A 2)	: 143,573人 (47.8%)
B判定	: 2,293人 (0.8%)
C判定	: 1人 (0.0%)

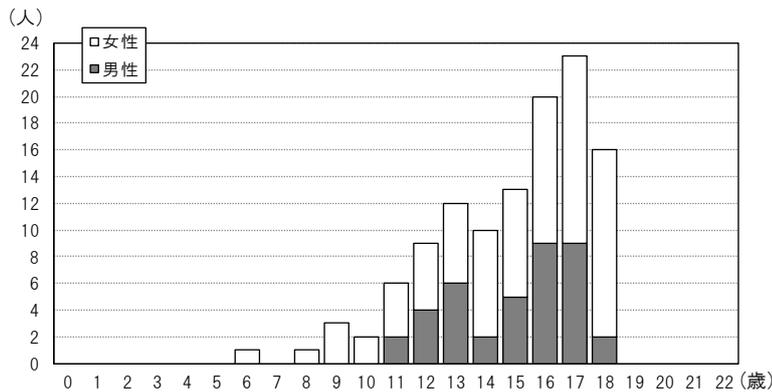
二次検査（平成30年3月31日現在）

- 対象者数 2,293人
- 受診者数 2,130人（受診率 92.9%）
- 結果確定数 2,091人（確定率 98.2%）
- うち、穿刺吸引細胞診実施は547人

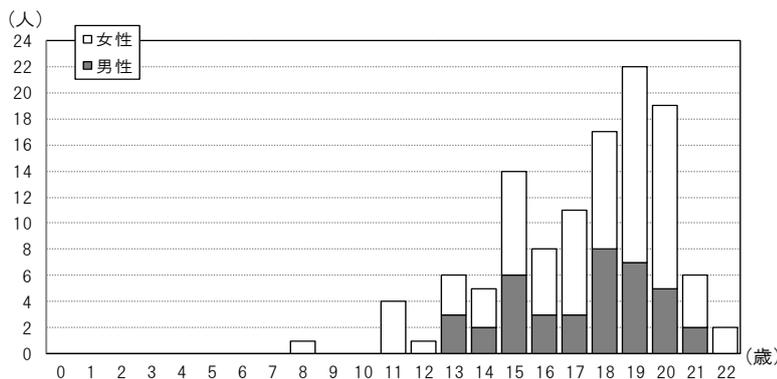
穿刺吸引細胞診等結果概要	
悪性ないし悪性疑い	116人
男性：女性	39人：77人
平均年齢	17.3±2.7歳（8-22歳）、震災当時14.9±2.6歳（6-18歳）
平均腫瘍径	13.9±7.8mm（5.1-45.0mm）

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった116人の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



## 2 本格検査（検査2回目）（平成30年3月31日現在）【実施年度：平成26年度～27年度】

### 一次検査

- 対象者数 381,244人
- 受診者数 270,540人（受診率 71.0%）
- 結果判定数 270,529人（判定率 100.0%）
- 判定区分別内訳

A判定 (A1)	: 108,718人 (40.2%)
(A2)	: 159,584人 (59.0%)
B判定	: 2,227人 (0.8%)
C判定	: 0人 (0.0%)

### 二次検査

- 対象者数 2,227人
- 受診者数 1,874人（受診率 84.1%）
- 結果確定数 1,826人（確定率 97.4%）

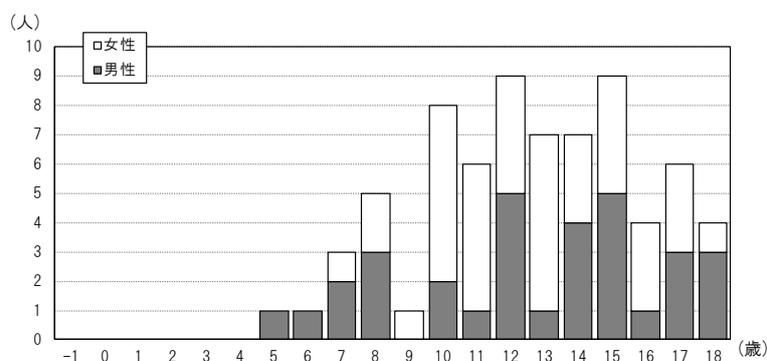
うち、穿刺吸引細胞診実施は207人

#### 穿刺吸引細胞診等結果概要

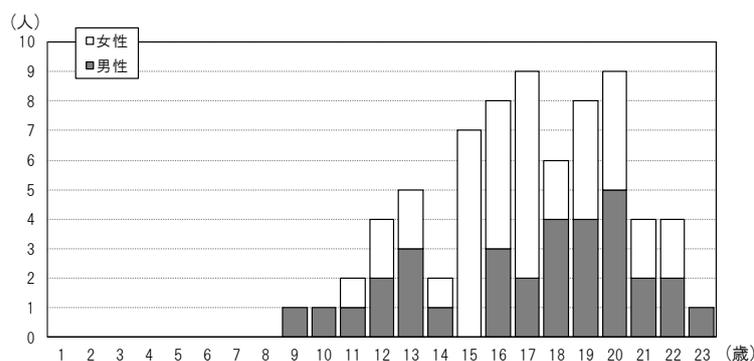
- 悪性ないし悪性疑い 71人
- 男性：女性 32人：39人
- 平均年齢 16.9±3.2歳（9-23歳）、震災当時12.6±3.2歳（5-18歳）
- 平均腫瘍径 11.1±5.6mm（5.3-35.6mm）

#### ◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった71人の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



### 3 本格検査（検査3回目）（令和元年6月30日現在）【実施年度：平成28年度～29年度】

#### 一次検査

- 対象者数 336,669人  
(25歳時の節目の検査対象者である平成4・5年度生まれを除く)
- 受診者数 217,879人 (受診率 64.7%)
- 結果判定数 217,869人 (判定率 100.0%)
- 判定区分別内訳

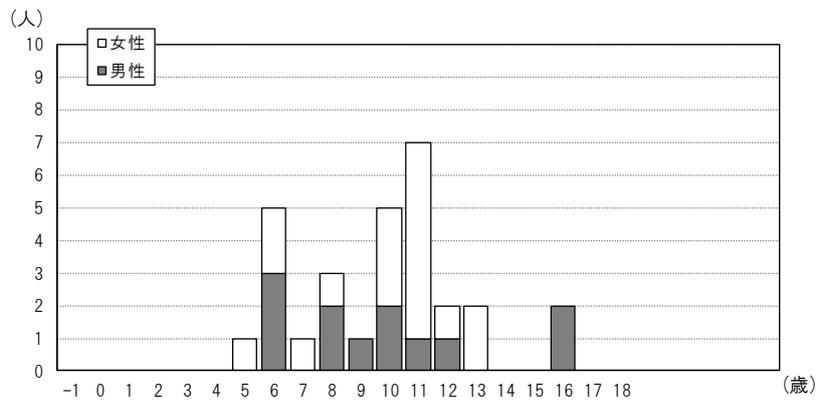
A判定 (A1)	: 76,409人 (35.1%)
(A2)	: 139,961人 (64.2%)
B判定	: 1,499人 (0.7%)
C判定	: 0人 (0.0%)

#### 二次検査

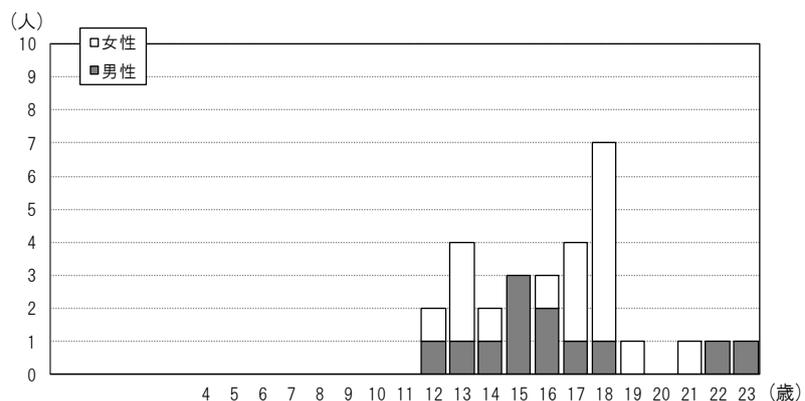
- 対象者数 1,499人
  - 受診者数 1,090人 (受診率 72.7%)
  - 結果確定数 1,038人 (確定率 95.2%)
- うち、穿刺吸引細胞診実施は72人

穿刺吸引細胞診等結果概要	
・悪性ないし悪性疑い	29人
・男性：女性	12人：17人
・平均年齢	16.4±2.8歳 (12-23歳)、震災当時9.8±2.9歳 (5-16歳)
・平均腫瘍径	13.2±6.5mm (5.6-33.0mm)

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった29人の年齢、性分布  
[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



#### 4 本格検査（検査4回目）（令和元年6月30日現在）【実施年度：平成30年度～31年度】

##### 一次検査

- 対象者数 294,158人  
(25歳時の節目の検査対象者である平成4～7年度生まれを除く)
- 受診者数 117,899人 (受診率 40.1%)
- 結果判定数 105,927人 (判定率 89.8%)
- 判定区分別内訳

A判定 (A1)	: 36,237人 (34.2%)
(A2)	: 69,035人 (65.2%)
B判定	: 655人 (0.6%)
C判定	: 0人 (0.0%)

##### 二次検査

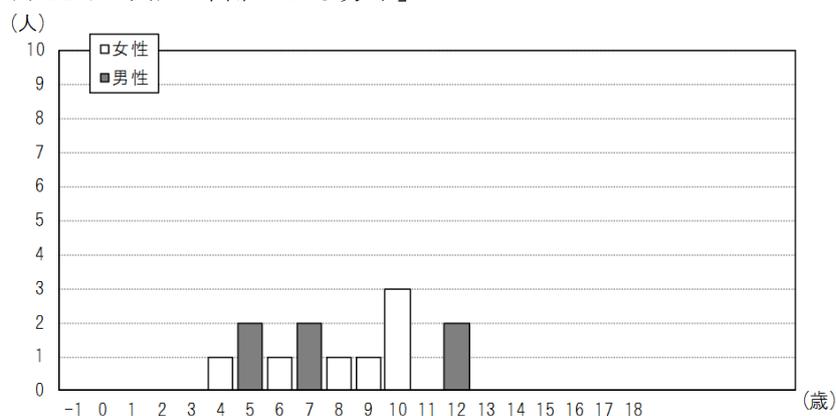
- 対象者数 655人
  - 受診者数 392人 (受診率 59.8%)
  - 結果確定数 346人 (確定率 88.3%)
- うち、穿刺吸引細胞診実施は23人

##### 穿刺吸引細胞診等結果概要

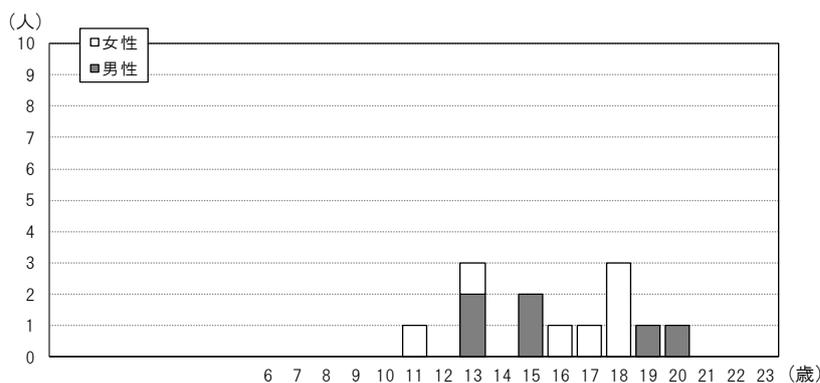
- 悪性ないし悪性疑い 13人
- 男性：女性 6人：7人
- 平均年齢 15.8±2.8歳 (11-20歳)、震災当時8.1±2.7歳 (4-12歳)
- 平均腫瘍径 10.7±3.3mm (6.9-17.2mm)

#### ◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった13人の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



## 5 25歳時の節目の検査（平成31年3月31日現在）【実施年度：平成29年度～】

### 一次検査

- ・ 対象者数 44,542人（平成4年度・5年度生まれ）
- ・ 受診者数 3,161人（受診率 7.1%）
- ・ 結果判定数 2,288人（判定率 72.4%）
- ・ 判定区分別内訳

A判定（A1）：	943人（41.2%）
（A2）：	1,240人（54.2%）
B判定	： 105人（4.6%）
C判定	： 0人（0.0%）

### 二次検査

- ・ 対象者数 105人
- ・ 受診者数 83人（受診率 79.0%）
- ・ 結果確定数 80人（確定率 96.4%）

うち、穿刺吸引細胞診実施は6人

#### 穿刺吸引細胞診等結果概要

- ・ 悪性ないし悪性疑い 2人
- ・ 男性：女性 1人：1人

**(参考) 悪性ないし悪性疑いと判定された人数及び手術症例等**

先行検査から本格検査（検査4回目）及び25歳時の節目の検査までの状況

悪性ないし悪性疑いの判定数 231人

うち 手術実施 175人

（良性結節1人、乳頭癌172人、低分化癌1人、その他の甲状腺癌1人）

先行検査 H30.3.31 現在 【実施年度：平成23年度～25年度】

計 116人（男性39人：女性77人）

（手術実施102人：良性結節1人、乳頭癌100人、低分化癌1人）

本格検査（検査2回目） H30.3.31 現在 【実施年度：平成26年度～27年度】

計 71人（男性32人：女性39人）

（手術実施52人：乳頭癌51人、その他の甲状腺癌1人）

本格検査（検査3回目） R1.6.30 現在 【実施年度：平成28年度～29年度】

・平成28年度実施対象市町村 12人（男性6人：女性6人）

（手術実施11人：乳頭癌11人）

・平成29年度実施対象市町村 17人（男性6人：女性11人）

（手術実施8人：乳頭癌8人）

計 29人（男性12人：女性17人）

（手術実施19人：乳頭癌19人）

本格検査（検査4回目） R1.6.30 現在 【実施年度：平成30年度～31年度】

・平成30年度実施対象市町村 13人（男性6人：女性7人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）

・平成31年度実施対象市町村 0人（男性0人：女性0人）

（手術実施0人：乳頭癌0人）

計 13人（男性6人：女性7人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）

25歳時の節目の検査 H31.3.31 現在 【実施年度：平成29年度～】

計 2人（男性1人：女性1人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）

※最初に同封の「甲状腺検査受診の手引き」をお読みください。

## 甲状腺検査のお知らせ

福島県及び福島県立医科大学では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺検査を実施しています。この検査は、一人一人の甲状腺の状態を長期にわたり観察し、健康な生活を送るための支援につなげたり、将来的な健康影響についての調査に役立てるものです。

この検査は、超音波検査などで甲状腺の状態を調べますが、個別に放射線被ばくの影響を調べるものではありません。検査によって、甲状腺の状態がある程度分かりますので、その結果をお伝えします。検査の結果、治療が必要な変化が発見され、早期発見早期治療につながることもありますが、甲状腺の特性上、治療の必要のない変化も数多く認めることになり、ご心配をお掛けすることもあります。そのため、甲状腺の超音波検査による検診は、一般的には行われてきませんでした。

受診されるかどうかはご本人(20歳まではご本人と保護者)のご希望によりますので、検査の内容と意義をご理解していただき、受診を希望されるかどうか、ご返信にてお知らせください。

(同封の「甲状腺検査受診の手引き」をご確認のうえ、必要書類を同封の返信用封筒によりご返送ください。)

### 甲状腺検査対象者及び保護者様

(検査日、検査場所等)

- 1 検査対象者
- 2 検査日
- 3 検査時間
- 4 検査場所
- 5 同意確認書兼  
問診票の提出期限
- 6 検査内容

検査の同意・不同意に関わらず裏面の「同意確認書」にご記入のうえご返送ください。

#### 【お問い合わせ先】

甲状腺検査の検査場所や日時の変更などに関するお問い合わせ（検査会場や検査実施機関への直接のお問い合わせはご遠慮ください。）

**福島県立医科大学 Fukushima国際医療科学センター 放射線医学県民健康管理センター**

**コールセンターTEL024-549-5130** (9:00~17:00土日・祝日を除く) <http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/>

※おかけ間違いのないようご注意ください。 メールアドレス：kenkan@fmu.ac.jp

